

キャリア教育の推進に関する 総合的調査研究協力者会議

中間まとめ

～ 児童生徒一人一人の勤労観，職業観を育てるために～

平成15年7月10日

キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議 中間まとめ目次

はじめに（本協力者会議における検討の視点とその内容）	1
第1章 キャリア教育が求められる背景	3
1 学校から社会への移行をめぐる様々な課題	3
(1) 就職・就業をめぐる環境の激変	3
(2) 若者自身の資質等をめぐる課題	4
2 子どもたちの生活・意識の変容	5
(1) 子どもたちの成長・発達上の課題	5
(2) 高学歴社会におけるモラトリアム傾向	5
第2章 キャリア教育の意義と内容	7
1 「キャリア」をどう捉えるか	7
(1) 「キャリア」の多義性・多様性	7
(2) 「キャリア」概念の本質	7
2 キャリア教育の定義	8
3 キャリア教育の意義	8
(1) 教育改革の理念と方向性を示すキャリア教育	8
(2) 子どもたちの「発達」を支援するキャリア教育	9
(3) 教育課程の改善を促すキャリア教育	9
4 キャリア教育の範囲と内容	10
(1) 学校教育における各領域とキャリア教育	10
(2) 小・中・高等学校学習指導要領におけるキャリア教育関連事項	12
5 進路指導，職業教育とキャリア教育	14
(1) 進路指導とキャリア教育	14
(2) 職業教育とキャリア教育	16
第3章 キャリア教育の基本方向と推進方策	17
1 キャリア教育の基本方向	17
(1) 一人一人のキャリア発達への支援	17
(2) キャリアへの関心・意欲の高揚と学習意欲の向上	18
(3) 職業人としての資質・能力を高める指導の充実	18
(4) 自立意識の涵養と豊かな人間性の育成	19

2	キャリア教育推進のための方策	20
(1)	「能力・態度」の育成を軸とした学習プログラムの開発	20
(2)	教育課程への位置付けとその工夫	21
(3)	体験活動等の活用	23
(4)	社会や経済の仕組みについての現実的理解の促進等	24
(5)	多様で幅広い他者との人間関係の構築	24
第4章	キャリア教育を推進するための条件整備	26
1	教員の資質の向上と専門的能力を有する教員の養成	26
(1)	教員一人一人の資質向上	26
(2)	学校のカリキュラム開発能力の向上	26
(3)	キャリア・カウンセリングを担当する教員の養成	26
2	保護者との連携の推進	27
(1)	学校からの保護者への積極的な働きかけ	27
(2)	家庭の役割の自覚と学校教育への積極的な参画	28
3	学校外の教育資源活用にかかるシステムづくり	28
(1)	受け入れ企業・機関等の確保と地域におけるシステムづくり	28
(2)	キャリア・アドバイザーの確保と活用	29
4	関係機関等の連携と社会全体の理解の促進	29
(1)	ハローワーク等との緊密な連携	29
(2)	大学・専門学校等との連携	30
(3)	関係団体・企業等の理解と協力の推進	30
(4)	社会全体の理解の促進と気運の醸成	30
(資料)	職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例)	31

参考資料

はじめに（本協力者会議における検討の視点とその内容）

今日、少子高齢社会の到来、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、将来への不透明さが増幅するとともに、就職・進学を問わず子どもたちの進路をめぐる環境が大きく変化している。こうした中、子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようにする教育の推進が強く求められている。

一方、これまでの学校教育の在り方については、学校における取組がともすれば「生きること」や「働くこと」と疎遠になる傾向があったのではないかと、あるいは、子どもたちが社会人・職業人として基礎的・基本的な資質・能力を身に付けるための取組が十分展開されてこなかったのではないかと、さらには、自らの生き方を探求したり主体的に進路を選択決定したりできるようにするための取組が十全に機能していないのではないかとといった懸念が、各方面から繰り返し指摘されてきたところである。

本協力者会議のテーマである「キャリア教育の推進」のねらいとするところは、大きくはこのような課題を克服していくことにある。「キャリア教育」は、1970年代初頭からアメリカにおいて、直面する激しい社会の変化や学校から職業への移行にかかる様々な課題に対応するため推進され、その後、我が国の「進路指導」の充実・改善に少なからず影響を与えてきた。人材育成が日本の根幹を支えるものであるという観点から、教育が何をなさねばならないかを考えるとき、現在進められている様々な教育改革の視点を踏まえ、改めて「キャリア教育」の視点から我が国の教育の在り方を見直していく必要があると考えた。

しかし、「キャリア教育」とは何かについては、教育関係者の間においても、必ずしも明確な共通理解がなされていない状況があることも事実である。「キャリア」及び「キャリア教育」という概念が、本来、極めて包括的なものであること、また、現在、既に、これらの用語が広く流布しているにもかかわらず、その意味付けや受け止め方が多様であること、さらに、学校教育においては、従来から「進路指導」や「職業教育」などが展開されているなどのことから、「キャリア教育」に対する様々な見解をもたらしている。

このため、本協力者会議では、これらの多様な受け止め方や「進路指導」、「職業教育」との対比の中で「キャリア教育」の概念を整理しできるだけ明確に示すことができるように留意した。「キャリア教育」の意味付けや解釈が多様であるとはいえ、学校教育において「キャリア教育」を推進していく際には、学習指導要領の趣旨等を踏まえ、関係者が「キャリア教育」の目標や趣旨等について適切な意味付けや解釈を共有することが必要だからである。

キャリアの形成には一人一人の成長・発達や諸経験が総合的にかかわってくる。このため、「キャリア教育」が行われる場や機会についても、学校教育だけでなく家庭教育や社会教育、各職場などでの研修等を含む幅広いものであることはもちろん、その時期についても、小・中・高等学校、大学等の学校段階に止まらず、卒業後の職業生活や社会生活を

通し，生涯にわたって展開される必要があることは言うまでもない。

本協力者会議では，このような「キャリア教育」の持つ大きな広がりを視野に入れながら，子どもたちの成長・発達や進路を取り巻く今日の新たな状況を踏まえ，生涯にわたるキャリアを形成していく基盤を培う場として特に重要な意味を持つ，初等中等教育における「キャリア教育」の基本的な方向等について総合的に検討・審議した。

本協力者会議の報告は，学校や教育関係者等における「キャリア教育」推進の指針となる提言である。本報告の提言に基づく具体的な取組や事例等を紹介する「キャリア教育推進の手引き」(仮称)の作成については，今後，別の検討の場へ委ねることとしている。国，各教育委員会や学校等において，関係者が本報告及び手引き等を活用し，「キャリア教育」に関する取組の振興・充実を図ることを期待したい。

第1章 キャリア教育が求められる背景

文部科学行政関連の審議会報告等において、「キャリア教育」という文言が登場したのは、平成11年12月の中央教育審議会答申「今後の初等中等教育と高等教育の接続の改善について」（以下、「接続答申」という。）が初めてである。

同審議会の基本テーマは、答申の名称が示すとおり、学校種間における接続を如何に改善するかに置かれていたが、加えて、学校教育の最終段階における接続、つまり、「学校教育と職業生活との接続」の改善も視野に入れられることになった。当時、既に、若者のフリーター志向の広がりや無業者の増加、高水準で推移する就職後の早期離職等、「学校から職業への移行」にかかる課題は深刻なものとなっており、学校教育における接続の改善を図るに当たっては、卒業後の職業生活を視野に入れた接続全体の在り方を検討する必要があったからである。「キャリア教育」の推進は、このような流れの中で、第一義的には、「学校教育と職業生活との接続」の改善、言い換えれば「学校から職業への移行」にかかる課題を克服する観点から要請されたのである。

こうした「接続」ないし「移行」といった、いわゆる「出口」にかかる課題の背景には、職業選択をめぐる急激な環境の変化に加え、社会の成熟化や生活環境の変化等により、子どもたちの生活・意識が変容してきていることなど、極めて広範かつ根深い要因が存在している。特に、近年の社会・生活環境の加速度的な変化が子どもたちの社会的発達に及ぼす影響は極めて大きい。「接続答申」においては、こうしたことを踏まえ、「小学校段階からの発達段階に応じたキャリア教育の推進」が提唱されている。

その意味で、「接続答申」における「キャリア教育」の推進は、こうした「接続」・「移行」にかかる課題と子どもたちの変容を前にして、教育は何ができるのか、何をなさねばならないのかという、教育の在り方についての包括的な提言であったとすることができよう。

1 学校から社会への移行をめぐる様々な課題

(1) 就職・就業をめぐる環境の激変

今日の厳しい経済情勢や産業・経済及び雇用の構造的変化等に伴って、「学校教育と職業生活との接続」ないし「学校から職業への移行」は、量的にも質的にも極めて困難な局面を迎えている。

その第1は、就職・就業をめぐる環境が激変したことである。経済のグローバル化が著しく進展し激しい競争を強いられる中、企業はコスト削減や経営の合理化を余儀なくされ、製造部門の海外移転をはじめ、営業・販売部門等の再構築や、それに伴う雇用調整等を進めている。また、職業人に求められる資質や能力も大きく変化し、採用においては、即戦力志向の高まりや業務の高度化に伴って、経験者採用や中途採用、さらには、外部委託等の比重が高まるとともに、定型的業務については、正規雇用から一時的・非正規雇用（アルバイトやパート等）への切り替えが、広い範囲にわたって進められている。

このような動きに伴い、中学校・高等学校・大学を問わず、求人は著しく減少するとともに、求職希望と求人希望との不適合が拡大し、新規学卒者の職業生活への移行に様々な

問題を投げかけている。また、終身雇用や年功序列型賃金に象徴される従来型の雇用慣行が見直される中、若者にとって、将来の生活や社会人・職業人としての生き方を描くことが、かつてなく難しくなっていると考えられる。

(2) 若者自身の資質等をめぐる課題

第2に、若者の勤労観、職業観や職業人としての基礎的・基本的な資質・能力をめぐる課題である。働くことへの関心や意欲、態度、目的意識、責任感等、広い意味での勤労観、職業観の未熟さをはじめ、コミュニケーション能力や対人関係能力、基本的マナー等、職業人としての基礎的資質・能力の低下を指摘する声は、これまでになく大きく厳しい。

若者の資質等にかかるこのような課題は、決して今に始まったわけではなく、程度の差はあるものの、過去から様々に指摘されてきた問題である。しかし、かつてのように従業員の確保が最優先され、若者への求人が数多くあった時代にあっては、企業は長期的視野に立って教育・訓練することに意を用いてきたことなどから、若者の資質が大きな社会的関心事となったり、厳しい批判の対象となったりすることは少なかったのである。

今日、産業・経済社会は激しく変化するとともに、極めて厳しい経済状況が続いている。そうした中、若者の意識や資質にかかる課題は、学校から職業への移行をめぐる大きな社会的課題として一挙に露呈し顕在化したと考えられる。上記の厳しい指摘は、こうした事情を如実に物語っていると言えよう。

年齢別人口構成から見れば、近い将来、若年労働力が逼迫する事態も予測される。しかし、産業・経済社会の構造的変化が一層進む中、若者の意識や資質の向上がない限り、学校から職業への移行は依然として楽観を許されない状況が続くと考えなければならない。

こうしたことを踏まえるとともに、学校教育において長年にわたって指摘され続けているこうした課題の克服のために、これまで真摯な取組がどの程度行われてきたのか、また、今後、教育の在り方をどのように変えていくのかが厳しく問われていることを深く認識し、新たな対応を検討することが求められる。

さらに、このような課題は、その全てを若者の努力や責任に帰すべきものではないことにも十分留意しておく必要がある。フリーター志向の広がりや早期離職等も、今日の経済状況や労働市場の変化と深くかかわっており、これらをどう評価するかについては難しい側面がある。「接続」や「移行」にかかる問題を検討するに当たっては、若者と教育の在り方との関連とともに、社会全体の動きとの関連を視野に入れ、複合的・多面的に見ていく必要がある。

2 子どもたちの生活・意識の変容

(1) 子どもたちの成長・発達上の課題

子どもたちの成長・発達をめぐっては、身体的には早熟傾向があるにもかかわらず精神的・社会的自立が遅れる傾向にあること等が、各方面から指摘されている。また、最近では、遊びや消費活動、情報活用能力等における早熟化が進む反面、生産活動や社会性等に未熟さが見られるなど、発達上の課題が一層顕著になっていることが指摘されている。

この背景には、幼少期からの様々な直接体験の機会や異年齢者との交流の場が乏しくなったこと、豊かで成熟した社会にあって人々の価値観や生き方が多様化したことなどが考えられ、そのことが自己や他者及び身の回りの環境等への関心や勤労観、職業観の形成・確立など、子どもたちの発達課題の達成を困難にしていると考えられる。

また、子どもたちは、自らの成長・発達を支える上で不可欠な「社会の現実」や異年齢者等との多様で幅広い人間関係を得ることができず、モデルとすべき生き方を見つけにくい状況に置かれている。このことは、不登校をはじめとする生徒指導上の様々な課題とも無縁ではない。

各種報告等では、人間関係をうまく築くことができない、自分で意思決定できない、自己肯定感を持っていない、将来に希望を持つことができない、進路を選ぼうとしない等々といった子どもたちが増えつつあることが指摘されているが、これらは子どもたちの成長・発達上の課題が相当に根深く深刻なものであることをうかがわせるものであろう。

しかし、その一方、働くことや生きることに對する子どもたちの関心や意欲は低下しておらず、潜在的な資質・能力が高いことを裏付ける事例も少なからず見受けられる。適切な機会や場が提供され、指導内容や方法等に工夫がなされれば、子どもたちの豊かな可能性は、予想以上に大きく開かれるに違いない。

これからの教育においては、子どもたちが置かれている今日の状況をしっかりと認識するとともに、目の前にいる子どもたちの実像を見極め、子どもたちの成長と発達をどのように支え促していくのかという視点に立って、きめ細かな温かい取組を展開していくことが強く求められる。

(2) 高学歴社会におけるモラトリアム傾向

子どもたちの発達の変容は、少子（高齢）社会、高学歴社会の到来とも深くかかわっている。

近年、少子化や家庭の経済的ゆとりの増大、高学歴志向等を背景として、大学、短大、専門学校等の高等教育機関に進学する者の割合は著しく上昇してきた。そうした動きに伴って、若者が職業について考えたり選択・決定したりすることを先送りする傾向、いわゆるモラトリアム傾向が強くなり、進路意識や目的意識が希薄なまま「とりあえず」進学したり、特段の準備もないまま就職したりする若者が増加していることが指摘されている。

成熟した社会にあって、多くの若者が高等教育を志向することは、必然的な流れとも言えるものであるが、そうした高等教育は卒業後の進路や職業への系統的準備の教育を含んだものであることによって十全なものとなりうる。しかし、現状は必ずしもそうなってお

らず、また、高校、大学双方において、こうした視点に立った改善の取組はあまり進んでいないことも事実であろう。安易な高学歴志向やモラトリアム傾向は、それを許容する学校教育の仕組みや在り方に内在する問題でもあることを踏まえ、今後、この面での取組を飛躍的に強化していくことが求められる。

なお、高学歴志向やモラトリアム傾向の背景には、上述した要因のほか、保護者自身に、とりあえず進学させさえすればという意識が強かったり、必要以上に長期の経済的依存を子どもに許容したりして、若者の自立を阻害していることなどが考えられる。保護者の意識や養育態度の在り方も、今後の大きな検討課題であることを提起しておきたい。

これらの課題は、社会の成熟化や生活環境の変化等によって、必然的にもたらされるものという側面を持っている。しかし同時に、そうした側面に気付きながら、子どもたちへの適切で有効な働きかけを十分行ってこなかった大人社会の在り方やその責任が問われる問題でもある。

激しい社会変化に伴う「接続」や「移行」をめぐる環境は激変し、これと併行して子どもたちの発達上の課題が顕著になってきている。このような状況を踏まえ、今、教育をどのような方向に変革していけばいいのか。また、そのことを通して、21世紀の変化の激しい流動的な社会を力強く生きていくために必要な資質や能力をどう育成していくのか。キャリア教育には、「生きる力」を身に付けるという時代の要請に応えていく重要な役割が期待されている。

第2章 キャリア教育の意義と内容

1 「キャリア」をどう捉えるか

(1) 「キャリア」の多義性・多様性

「キャリア」は、一般に、個々人がたどる行路や足跡、経歴、あるいは、特別な訓練を要する職業、職業上の出世や成功、生涯の仕事等を示す用語として用いられている。その解釈・意味付けは、取り上げられるテーマ、それぞれの主張や立場、用いられる場面等によって極めて多様であり、また、時代の変遷とともに変化してきている。

また、類似概念である「職業」は、国によって意味合いに相違はあるものの、一般に、生計を維持するために、個人が社会の中で一定の役割を担いつつ自己の適性や個性を發揮する継続的な活動として理解されており、どちらかと言えば個人のある時期における経済的・社会的活動の区分に立脚した概念である。これに対し、「キャリア」は個人の職業活動や社会的活動を、変化や連続性、人間形成や発達の視点から把握する用語として用いられている。

(2) 「キャリア」概念の本質

「キャリア」の用いられ方や意味付けは多様である。このことが、「キャリア教育」について相異なる様々な見解を生む大きな要因の一つになっていると考えられる。そこで、まず、「キャリア」をどう捉えるのか、その概念を明確にしておきたい。

「キャリア」の用いられ方は多様であるが、多様な中でも共通する概念と意味がある。それは、「キャリア」が、個人と働くこととの関係の上に成立する概念であり、個人から独立して存在し得ないということである。このことが「キャリア」を他の類似概念（例えば「職業」や「仕事」など）と区別する最も重要な点となる。「キャリア」に対する多様な意味付けが生まれるのも、「キャリア」がこのように「個人」と「働くこと」との関係にかかわる包括的な概念であることに由来していると考えられる。

また、「働くこと」については、今日、職業生活をその他の生活場面（学習生活、家庭生活、市民生活など）との関連で捉えようとする動きが定着しつつあること、職業生活以外にも、ボランティアや趣味などにおける多様な働きや働き方があることなどから、個人がその全生活の中で経験する様々な立場や役割を遂行する活動として幅広く捉える必要がある。

こうしたことを踏まえ、本協力者会議では、「キャリア」を、「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖」として、また、そうした連鎖の中で行われる「自己と働くこととの関係付けや人生における働くことへの価値付けの過程及びその累積」として捉えている。

「キャリア」は、生活や人生の中で、どのように「働くこと」を意味付けていくかという、人それぞれの生き方や価値観、勤労観、職業観などと深く結びつきながら、また、具体的な職業や職場などの選択・決定やその過程での諸経験を通して、個々人が時間をかけて徐々に積み上げ、創造していくものである。「キャリア」の形成にとって重要なのは、個々人が自分なりの確固とした勤労観、職業観を持ち、自らの責任で「キャリア」を選択

・決定していくことができるよう必要な能力・態度を身に付けていくことにある。初等中等教育段階では、このような能力・態度を段階を追って発達させること、つまり、キャリア発達を支援していくことが重要となる。

2 キャリア教育の定義

「キャリア教育」とは何かを端的に言えば、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」である。「接続答申」では、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」と定義されている。これを本協力者会議においては、「キャリア」概念に基づいて、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」と捉えている。

「キャリア」の形成には、一人一人の生き方や全人的な成長・発達が密接に関係している。このため、「キャリア教育」は、その内容や方法、関連する領域（教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等）等が極めて広範かつ多岐にわたるとともに、その概念は包括的・理念的なものとならざるを得ない。

「キャリア教育」に限らず、一般に包括的で理念的性格の強い概念は、ともすれば概念や理念のみが先行し、それに基づいた具体的で有効な取組に結び付かない場合も少なくない。このため、「キャリア教育」の推進に当たっては、各学校において、教育課程の編成をはじめ、関連するすべての領域における個々の活動の内容や組み立て、指導の在り方等について、児童生徒や学校、地域の実情等に応じ、具体的な計画を立てて実践していく必要がある。

3 キャリア教育の意義

(1) 教育改革の理念と方向性を示すキャリア教育

キャリア教育を理解し、進める上で第1に重要な点は、キャリア教育が、一人一人のキャリア発達や個としての自立を促す視点から、従来の教育の在り方を幅広く見直し、改革していくための理念と方向性を示すものであるということである。

つまり、今日の子どもたちを取り巻く環境や子どもたち自身の姿から、改めてその発達課題を明らかにし、一人一人がその課題の達成を通して、将来、社会人・職業人として自立していくために必要な能力や態度を身に付けることができるよう、従来の学校教育の体質の改善を図ること、このことがキャリア教育の基本的なねらいである。

いわゆる「知」・「徳」・「体」の発達という観点から見れば、その調和のとれた発達がキャリアを形成していく重要な基盤であることは言うまでもない。キャリア教育においては、これらの発達を促すことに加え、子どもたちが身に付けた能力や態度を、自己の現在及び将来の選択や生き方にどのように生かしていくかという、これまでの教育では視野に入れられることの少なかった視点に立って学校教育の在り方を改善していくことが求められるのである。

(2) 子どもたちの「発達」を支援するキャリア教育

キャリア教育を理解し、進める上で重視すべき第2は、キャリアが発達段階やその発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って発達していくことを踏まえ、子どもたちの全人的な成長・発達を促す視点に立った取組を積極的に進めていくということである。

学校教育では、教科指導等は子どもたちの発達段階に応じて展開されている。しかし、これらの学習の成果を生きることや働くこととの関連において統合させたり、発達段階に応じて一人一人の発達を支援するという点では、必ずしも十分に意識されて取り組まれてきたとは言い難い面がある。また、時代の進展とともに学校のみならず社会全体にそうした場や機会が乏しくなってきたことは既に述べたとおりである。

人間の成長・発達の過程には、いくつかの段階（節目）と各段階で取り組まなければならない発達課題があるが、これをキャリア発達の視点から見れば、学校段階別に図1のような段階と課題が考えられる。また、こうした発達には、自己理解、進路への関心・意欲、勤労観、職業観、職業や進路先についての知識や情報、進路選択や意思決定能力、職業生活にかかる習慣や行動様式及び必要な技術・技能などといった様々な側面が考えられる。

図1 学校段階別に見た職業的（進路）発達段階，職業的（進路）発達課題

小学校段階	中学校段階	高等学校段階
< 職業的（進路）発達段階 >		
進路の探索・選択にかかる基盤形成の時期	現実的探索と暫定的選択の時期	現実的探索・試行と社会的移行準備の時期
< 職業的（進路）発達課題 >		
<ul style="list-style-type: none"> ・自己及び他者への積極的関心の形成・発展 ・身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ・夢や希望、憧れる自己イメージの獲得 ・勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・肯定的自己理解と自己有用感の獲得 ・興味・関心等に基づく職業観・勤労観の形成 ・進路計画の立案と暫定的選択 ・生き方や進路に関する現実的探索 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己理解の深化と自己受容 ・選択基準としての職業観・勤労観の確立 ・将来設計の立案と社会移行の準備 ・進路の現実吟味と試行的参加

（国立教育政策研究所生徒指導研究センター「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」から）

キャリア教育は、学校教育の実情を踏まえるとともに、一人一人のキャリアが多様な側面を持ちながら段階を追って発達していくことを改めて深く認識し、子どもたちがそれぞれの発達段階に応じ、自己と働くこととを適切に関係付け、各発達段階における発達課題を達成できるよう、意図的、継続的な取組を展開するところにその特質がある。

(3) 教育課程の改善を促すキャリア教育

キャリア教育を理解し、進める上で重視すべき第3は、子どもたちのキャリア発達を支援する観点に立って、各領域の関連する諸活動を体系化し組織的・計画的に実施することができるよう、各学校が教育課程編成の在り方を見直していく必要があるということである。

(1), (2)で述べたように、従来、進路指導を中心とする学校教育の取組において、発達課題の達成を支援する系統的な指導・援助といった意識や観点が希薄であったり、実践を通じた指導方法の蓄積が少なかつたりしたことなどから、取組が全体として脈絡や関連性に乏しく、多様な活動の寄せ集めになってしまいがちとなり、生徒の内面の変容や能力・態度の向上等に十分結びついていかないきらいがあった。こうした課題を克服するためには、教育課程の改善が不可欠である。

例えば、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の取組が、児童生徒のキャリア発達を促す観点に立って、有機的に関連付けられているのかどうか。児童生徒の発達段階や発達課題を踏まえたうえで、具体的な活動計画が立てられ、全体として体系的な取組が展開できるようになっているのかどうか。あるいは、高等学校の各学科における類型やコースが、各学校の生徒の実態や進路、学習ニーズ等に応じたものになっており、生徒が自己の将来を見通す中で、科目選択等を行うことができるような仕組みが工夫されているのかどうか。そのためのガイダンスの場や機会は十分かどうか等、各学校において点検し見直すべき事柄は少なくないはずである。

また、教育課程の改善を図る際には、キャリア発達は究極のところ個の発達に行き着くことや発達の在り方は一人一人異なることなどを踏まえ、個性を生かす教育を充実する観点からキャリア・カウンセリング等の機会を指導計画に明確に位置付けるなど、個別の指導・援助を充実させることに留意する必要がある。

4 キャリア教育の範囲と内容

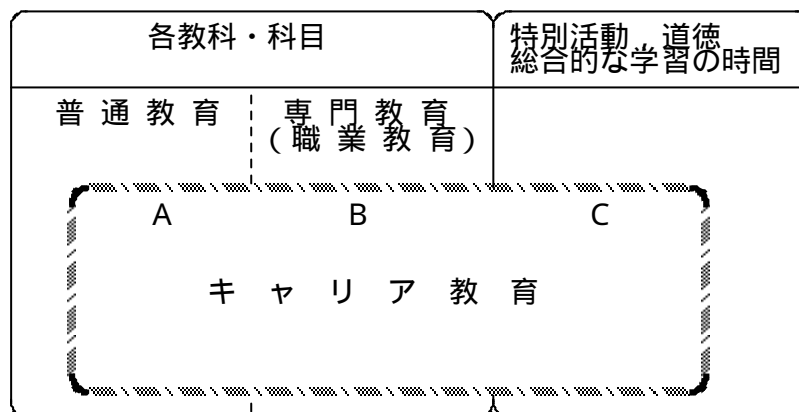
(1) 学校教育における各領域とキャリア教育

キャリア発達には、児童生徒が行う全ての学習活動等が影響する。このため、キャリア教育は、学校の全ての教育活動を通して推進されなければならない。この点については、従来から、進路指導の在り方においても言及されてきたところである。しかし、実際の取組において、このことがしっかりと意識されていない実情があることは先に述べたとおりである。キャリア教育を進めるに当たっては、この点についての厳しい点検と反省を行い、正しい認識と取組姿勢を確立する必要がある。

学校教育は、各教科と道徳、特別活動、総合的な学習の時間からなり、また、高等学校の教科・科目は、普通教育と専門教育とに大別され、専門教育の大半は職業教育^{*1}である。これらとキャリア教育の関係は、大まかに図2のように示すことができる。

*1 職業教育：「産業教育」という表現が用いられる場合も多いが、これは「職業教育」と同じ意味であり、本中間まとめでは、「職業教育」で表記を統一している。

図2 学習指導要領の各教科等とキャリア教育



ア 各教科・科目との関係から見たキャリア教育

キャリア教育は、図2中のAやBの部分が示すように、普通教育で行う活動や取組もあれば、職業教育だけで行う場合もある。

普通教育においては、当該各教科の学習を通して、自己の生き方を探求したり、将来就きたい職業や仕事への関心・意欲を高めたりすること、また、社会や産業の変化、労働者の権利や義務についての理解を深める取組を通して、目指すべき職業や上級学校の学部・学科を選択する力を身に付けることなどが考えられる。

職業教育においては、生徒が、自己の目指す将来の職業やその分野に関する知識や技能を習得したり、具体的な情報を得たりすることを通し、必要な資質・能力をより深く自覚し、専門的な知識・技能をより高めようとする意欲や姿勢を身に付けることなどが考えられる。

イ 特別活動等との関係からみたキャリア教育

特別活動、道徳、総合的な学習の時間は、それらが教科の学習で学んだ成果等を様々な体験活動や話し合い等を通して深化・発展、統合させたり、逆に、その成果を教科の学習に還元し反映させていくというねらいを持っている。このため、そこで展開される職業や進路に関連する学習活動(図中のC)は、キャリア教育を進める上で、直接的かつ中核的な取組として最も重要な役割を担うものであり、その計画等を改善、充実することが求められる。

(2) 小・中・高等学校学習指導要領におけるキャリア教育関連事項

学習指導要領に示されているねらい，内容，配慮事項のうち，キャリア教育にかかわる主な事項は，以下の通りである。

ア 小学校

特別活動	<p>【学級活動】</p> <ul style="list-style-type: none">・学級や学校における生活上の諸問題の解決，学級内の組織づくりや仕事の分担処理などの活動・希望や目標をもって生きる態度の形成，基本的な生活習慣の形成，望ましい人間関係の育成，心身のともに健康で安全な生活態度の形成などの活動 <p>【児童会活動】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校生活の充実と向上のための協力などの活動 <p>【学校行事】</p> <ul style="list-style-type: none">・勤労生産・奉仕的行事における勤労・生産体験やボランティア活動など
道徳	<ul style="list-style-type: none">・働くことの大切さを知り，進んで働くこと・働くことの意義を理解するとともに，社会に奉仕する喜びを知って，公共のために役立つことをする
学習の時間	<ul style="list-style-type: none">・学び方やものの考え方を身に付け，問題の解決や探求活動に主体的，創造的に取り組む態度を育て，自己の生き方を考えること・ボランティア活動などの社会体験，見学や調査，発表や討論，ものづくりや生産活動などの体験的な学習
各教科	<ul style="list-style-type: none">・生活科や家庭科での家庭での仕事の理解と役割分担に関する学習・社会科において，地域の人々の生産や販売，我が国の産業について調査・見学や資料を活用した調べ学習など・学習課題や活動の選択，自らの将来について考えたりする機会の設定

イ 中学校・高等学校 ()内の記述は高等学校の内容を示す

<p>特 別 活 動</p>	<p>【学級（ホームルーム）活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級や学校における生活上の諸問題の解決，学級内の組織づくりや仕事の分担処理などの活動 ・個人及び社会の一員としての（在り方）生き方に関すること 青年期の不安や悩み（悩みや課題）とその解決，自己及び他者の個性の理解と尊重，社会の一員としての自覚と責任（社会生活における役割の自覚と自己責任），男女相互の理解と協力，望ましい人間関係の確立（コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立），ボランティア活動の意義の理解，（国際理解と国際交流）など ・学業生活の充実及び将来の生き方と進路の適切な選択（決定）に関すること 学ぶことの意義の理解，自主的（主体的）な学習態度の形成（確立），選択教科等（教科・科目）の適切な選択，進路適性の吟味（理解）と進路情報の活用，望ましい職業観・勤労観の形成（確立），主体的な進路の選択（決定）と将来設計など <p>【生徒会活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の充実・改善向上を図る活動やボランティア活動など <p>【学校行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労生産・奉仕的行事における職業や進路にかかわる啓発的な（職業観の形成や進路の選択決定に資する）体験やボランティア活動など
<p>道 徳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め，役割と責任を自覚し，集団生活の向上に努めること ・勤労の尊さや意義を理解するとともに，奉仕の精神をもって，公共の福祉と社会の発展に努めること
<p>総学 習的 な時 間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学び方やものの考え方を身に付け，問題の解決や探求活動に主体的，創造に取り組む態度を育て，自己の（在り方）生き方を考えること ・（生徒が興味・関心，進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化，総合化を図る学習） ・（自己の在り方生き方や進路について考察する学習） ・ボランティア活動などの社会体験，見学や調査，発表や討論，ものづくりや生産活動など体験的な学習
<p>各 教 科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の技術・家庭科，社会科の公民的分野や選択教科における関連分野での学習 ・中学校・高等学校の保健体育科，国語科，外国語科，高等学校の公民科における学習 ・高等学校の職業に関する各教科・科目における実習をはじめとした学習 ・高等学校における「産業社会と人間」などの学校設定教科・科目での学習
<p>そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活への適応と選択教科（教科・科目）や進路の選択にかかるガイダンスの機能の充実 ・高等学校普通科，専門学科におけるコースや類型及び選択科目の設置，総合学科における系列の提示と多様な選択科目の設置など

「道徳」は中学校のみ

このように、現行の学校教育活動の内容において、キャリア教育に関連する事項は相当数に上る。また、このほか、指導計画の作成や内容の取扱い、教育課程の編成・実施に当たった配慮事項等にも、生き方にかかる指導や体験活動の充実及びそれらの計画的・組織的な実施を求める記述も数多く見られる。なお、小学校学習指導要領には、中学校・高等学校のように進路指導に特化した記述はないが、全教育活動を通して行う生き方の指導や勤労観、職業観の育成等にかかわる内容は、かなり充実したものとなっていることを理解しておきたい。

各学校がこの枠組みを十分活用し、指導・援助を行う場や機会の十分な確保をはじめ、活動相互の関連性や系統性に留意するとともに、個々の教育活動が子どもたちのキャリア発達にどのような役割を果たすのかを明確にしながら、発達段階に応じた創意工夫ある教育活動を展開していくことが求められる。

5 進路指導，職業教育とキャリア教育

キャリア教育の目指すところをより明確にするため、その活動内容や方法、目標等において類似する進路指導及び職業教育とどのような関係にあり、どの点で相違があるのかを明らかにしておきたい。

(1) 進路指導とキャリア教育

進路指導は、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自分の意思と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう、指導・援助することである。定義・概念としては、キャリア教育との間に大きな差異は見られず、進路指導の取組は、キャリア教育の中核をなすといえることができる。

しかし、これまで、進路指導の取組がその本来あるべき姿で十分展開されてきたとはいえないことも事実である。特に、一人一人の発達を組織的・体系的に支援するといった意識や姿勢、指導計画における各活動の関連性や系統性等が希薄であり、子どもたちの意識の変容や能力・態度の育成に十分結び付いていないといった課題は、あまり改善されていないのが実情であろう。キャリア教育は、このような進路指導の取組の現状を抜本的に改革していくために要請されたと言うこともできる。学校における活動全体がキャリア発達への支援という視点を明確に意識して展開される時、従来の進路指導に比べより広範な活動がキャリア教育の取組として展開できる。

以下、こうした視点から、進路指導とキャリア教育との相違を見ていきたい。

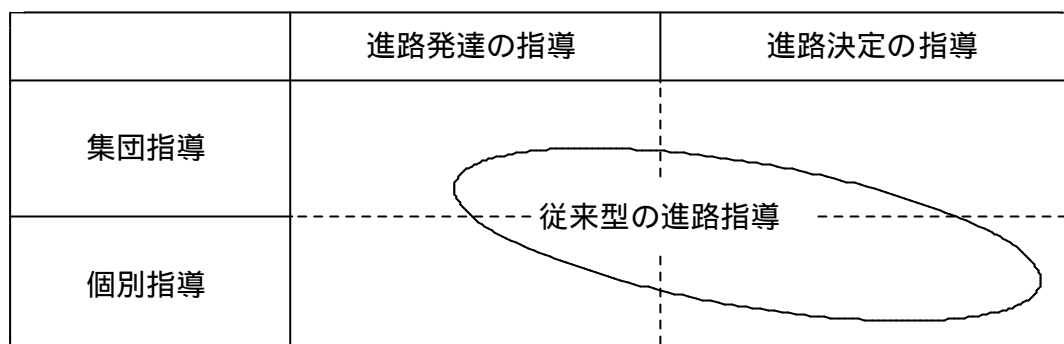
ア 「進路発達」と「進路決定」にかかる一連の指導の充実

第1に、キャリア教育では、キャリア発達を促す指導と進路決定のための指導とが、一連の流れとして系統的に調和をとって展開されることが求められる点である。

キャリア教育あるいは進路指導における指導の場面は、「進路発達または進路決定に係る指導」と「集団または個人を対象とした指導」という2つの視点から、4つの枠に分類することができる。この枠組みに照らして、中学校・高等学校の進路指導の取組の現状を見ると、特に高等学校において、今なお、「進路決定の指導」に重点が置かれ、志望先選

定等にかかる「出口指導」や進学指導，就職指導に終始しがちになっている状況は少なからず見受けられる（図3参照）。

図3 キャリア教育の枠組み



確かに，集団を対象とした「進路発達の指導」については，現在，職場体験やインターンシップ（就業体験）をはじめ，ボランティア活動，社会人・職業人講話等々，様々な体験活動が，中学校を中心として相当幅広く実施されるようになってきている。しかし，それを生徒の進路意識の向上や内面の発達に結び付ける指導については，まだまだ不十分であると言わざるを得ない。学級活動・ホームルーム活動における話し合い，グループや個人での調査研究，まとめ等の活動を充実し，積極的に展開していくことが求められる。

一方，個人を対象とした「進路発達の指導」については，従来，進路希望調査の際に行われる面談などを除けば，実施されている例は極めて少ない。このことは，キャリア発達を支援する際に最も重要な個性の伸長という視点に立ち返った指導，その過程における生徒一人一人の発達の評価（点検・確認）などが如何に重視されてこなかったかを示すものでもある。

進路指導に限らず，学校教育における生き方にかかる指導が生徒の心に十分届きにくいという要因の一つに，学校の取組において，このような個の発達を支援するという姿勢や取組に弱さがあったのではないかと考えられる。キャリア教育は，究極的には個のキャリア発達を目指すものであることを踏まえ，今後，この面での指導の充実が強く求められる。

イ 適応にかかる指導の一層の重視

第2に，キャリア教育では，個人の適性と職業や進路先との適合とともに社会や集団への適応にかかる指導を重視するとういう点である。

適合の視点に立った取組の重要性は，今もって変わるものではないが，産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化，さらには，子どもたち自身の生活や意識の変容等が進む今日，子どもたちが，将来，社会人・職業人として自立し，時代の変化に力強くかつ柔軟に対応していく資質や能力を身に付けるための指導，つまり，適応にかかる指導がかつてなく重要になっている。

進路指導においても，適合とともに適応にかかる指導は重視されなければならない。しかし，従来の取組においては，生徒一人一人の適性と進路や職業・職種との適合を主眼と

した指導が中心となり，適応にかかる指導は，それほど重視されてこなかったきらいがある。

そのため，キャリア教育においては，「生きる力」の育成の観点で踏まえ，基礎・基本を確実に身に付けさせ，豊かな人間性や社会性，学ぶことや働くことへの関心や意欲，進んで課題を見つけそれを追求していく力とともに，集団生活に必要な規範意識やマナー，人間関係を築く力やコミュニケーション能力など，幅広い能力の形成を支援していくことを，これまで以上に重視していく必要がある。

(2) 職業教育とキャリア教育

職業教育の概念についても，キャリア教育と同様，様々な解釈や受け止め方があるが，学校教育において行われる場合に限定すれば，職業教育は，職業に従事する上で必要とされる知識，技能，態度を習得させることを目的として実施される教育であると考えられることができる。また，より狭義には，専門教育における各教科のうち，農業，工業，商業，水産，家庭，看護，情報，福祉など，職業に関する教科の学習を通して行う教育と捉えることができる。

キャリア教育と職業教育は，ともに将来の職業や仕事と深くかかわって行われる教育活動であることから，両者の活動内容や目標等に様々な共通点がある。その意味で，職業教育における取組は，進路指導とともにキャリア教育の中核をなすものである。

職業教育においては，職業や仕事に役立つ知識・技能を身に付ける活動と，職業や仕事にどのような知識・技能が役立つのか，あるいは，自分が就きたい職業や仕事にどのような知識・技能が必要であるか等を理解するための活動が分かちがたく結び付いている。

例えば，職業に関する知識・技能の習得を通して，生徒のキャリア発達が促進されたり，逆に，職業に関する教科のガイダンスや当該科目の学習で得た基礎的な基本的な知識によって，より専門的な知識・技能に対する興味・関心や意欲が高められ，その習得が促進されたりする。

しかし，従来，職業教育の取組において，専門的な知識・技能を習得させることだけに重きが置かれ，生徒のキャリア発達を如何に支援するかという視点に立った指導が十分行われたかどうかという点については，やはり，不十分な状況があったと言わざるを得ない。今後，キャリア教育の視点に立って，子どもたちが働くことの意義や専門的な知識・技能を習得することの意義を理解し，その上で，科目やコースについては将来の職業を自らの意思と責任で選択し，専門的な知識・技能の習得に意欲的に取り組むことができるようにする指導を充実することが求められる。

職業教育は，就職，進学いずれの進路を選択するかにかかわらず，全ての子どもたちにとって重要であることから，生涯にわたるキャリアの基盤形成という観点からも，指導・援助の在り方を見直していく必要がある。

第3章 キャリア教育の基本方向と推進方策

キャリア教育の推進には、各学校で幅広い視点に立って関連する取組を総合的に見直し、入学時から卒業時まで、学校を挙げて子どもたち一人一人を支援していく姿勢が求められる。

以下、こうした視点に立った取組の基本方向とその方策等について具体的に示していきたい。

1 キャリア教育の基本方向

(1) 一人一人のキャリア発達への支援

キャリア教育を進める上で最も大切にしなければならない基本姿勢は、子どもたち一人一人のキャリア発達を促し、きめ細かく温かく支えていくことである。そのため、子どもたちの実態とその置かれている状況を的確に把握するとともに、子どもたち自身が自己のよさや可能性に気付き、それぞれが夢や希望を持ち、その実現に向けて努力する過程を組織的、継続的に指導・援助していくことが大切である。

ア 子どもたちのキャリア発達の的確な把握

子どもたちのキャリア発達を支援するためには、各発達段階における発達課題を踏まえ、また、発達における個人差に留意しながら、適時性や系統性などに配慮した創意工夫ある諸活動を展開していく必要がある。その際、常に、どのような能力や態度が身に付いたかという観点から、子どもたち一人一人のキャリア発達の状況を的確に捉えるとともに、活動の様子や成果等から、活動計画や指導方法等が妥当なものであったかどうかを評価していくことが大切である。

また、子どもたち自身が自らを適切に評価できる自己評価カードを工夫したり、ポートフォリオ²等を活用したりするなど、日頃から継続的な評価活動の充実に努める必要がある。

イ キャリア・カウンセリングの機会の確保と質の向上

子どもたちのキャリア発達は、自己の新たな可能性の発見や自己理解の深化といった内面の成長と深くかかわっている。

このことを踏まえ、キャリア教育の取組においては、一人一人の課題をしっかりと受け止めながら、常に個に立ち返り、それぞれのよいところを探し伸ばしていく姿勢を持つとともに、キャリアに関する個別あるいはグループ単位でのカウンセリングの機会の確保と質の向上に努め、子どもたちの意識の向上や変容を促し、自己の可能性の発見や実現へのさらなる意欲を呼び起こすことができるようにすることが大切である。

*2 ポートフォリオ：児童生徒の学習成果を継続的に蓄積したもの。

(2) キャリアへの関心・意欲の高揚と学習意欲の向上

ア キャリアに関する学習と教科・科目の学習との相互補完性の重視

キャリア教育は、子どもたちのキャリア発達を促す総合的な教育活動であって、キャリアを形成していく技能だけを教える教育ではない。また、特別活動や総合的な学習の時間などにおけるキャリアに関する学習と教科・科目の学習との関係についても、キャリア教育か教科・科目の学習かというように相対立するものとして捉えたり、二者択一的に扱ったりすべきものではない。キャリアに関する学習が、教科・科目の学習や主体的に学ぼうとする意欲の向上に結び付き、教科・科目の学習がキャリアに関する学習への関心や意欲につながるといふ、相互補完的な関係にあることをしっかりと理解しておく必要がある。

イ 進路への関心・意欲の高揚と学習の必要性・有用性の認識の向上

子どもたちは、自分の進路、将来設計、進路の選択・決定に関心・意欲を持つことによって、日常の学習態度や生活態度を大きく変化させる。なぜ勉強しなくてはいけないのか、今の学習が将来どのように役立つのかということなどについての発見や自覚が、日頃の学習に対する姿勢の改善につながり、そのことがさらなる新たな発見やより深い自覚に結びついていくのである。

このような発見や自覚を促すためには、夢や希望の源となる多くの感動を子どもたちの心に蓄積していくことが大切である。感動は様々な直接体験を通して得られることも多いが、教科の授業や相談等において、実感として「分かった」、「理解できた」という体験の中で得られる場合も少なくない。心を揺さぶられ納得できたと思える具体的な経験は、キャリア教育の重要な柱であることを十分認識しておきたい。

(3) 職業人としての資質・能力を高める指導の充実

キャリア教育は、将来の職業人としての資質や能力を高めていくための教育活動でもある。このため、学校教育では、職業教育における専門性の向上に努めるとともに、高等学校段階までの学習が、それ以降のより高度な専門的な知識・技能を習得する学習につながるよう、基礎・基本の学習を充実・徹底していくことが求められる。また、普通教育においても、将来の職業生活を視野に入れ、子どもたちが情報活用能力や外国語の運用能力等、社会や企業から評価される能力を身に付けることができるようにしていくことが大切である。

経済社会は共存のための巨大で複雑な循環システムである。そこでは買い手は同時に売り手でもあるが、求人側（雇用する立場）と求職側（雇用される立場）との関係でこれを見ると、求職側にこそ知恵や個性を発揮して自己実現したり、自己という存在の社会的意義を高めたりしていくチャンスがある。それは同時に、自分自身にどういう資質や能力（付加価値）を身に付けて世に問うか、つまり、キャリアをどう磨き上げ、進化させるかが問われるということでもある。これまでの教育では、求職側の立場に立ったこのような考え方を重視しようとしなかった傾向も見られたが、今後、これを見直し、雇用されうる能力を高めていく取組を充実していく必要がある。

(4) 自立意識の涵養と豊かな人間性の育成

ア 働くことの意義についての総合的理解の促進

キャリアは、自己と働くこととの関係の上に成立するものである。働くことには、報酬を得て生計を維持することだけでなく、身体を動かして汗する苦労や厳しさを通してしか味わうことのできない成就感や自己実現の喜びがある。さらに、働くことには、もう一つの重要な意義、つまり、一市民として社会に参画し社会を支えるという意義がある。キャリア教育においては、働くことの持つこのような意義を子どもたちが総合的に理解できるようにすることが大切である。したがって、指導者である教員には、キャリア教育は生計の維持や自己実現だけでなく、子どもたちが、将来、一個の社会人・職業人としてその社会的役割を遂行していくことができるようになるための支援であるという認識を持って、取組を進めていくことが求められる。

イ 早期からの自立意識の涵養と豊かな人間性の育成

子どもたちの成長・発達、特に、自立性や社会性の獲得は、自己と他者や社会との適切な関係を構築していく力をどのように身に付けていくかということと分かちがたく結び付いている。このことを踏まえ、小学校段階から、発達段階に応じて、社会の仕組みや自己と他者あるいは社会の関係を理解できるようにするとともに、そうした理解の上に立って、自分の力で自分の人生をつくるのだという意識や責任感を涵養したり、将来の精神的・経済的自立を促したりするための取組を積極的に進めていく必要がある。こうした取組は、とかく無力感や閉塞感に捕らわれがちで、享楽や快樂のみを追う傾向のある現代の子どもたちの性向を改めていく上でも極めて大きな役割を果たすと考えられる。

キャリア教育を進めるに当たっては、こうしたことを踏まえ、子どもたちが他者の思いや苦労、誇りや心の痛みなどを自らのものにすることによって、豊かな人間性を培うとともに、自分自身への自信や有用感を持つことができるようにすることが大切である。また、そうしたことを通して、勤労の尊さ、それぞれの職業・仕事の大切さや社会的役割等の理解を深めていくことができるようにすることが大切である。

なお、その際、こうしたことが学校だけの努力や取組で実現できるものではなく、保護者や地域、企業等の幅広い理解と協力が不可欠であることを踏まえ、今後、開かれた学校づくりを一層進め、これら関係者とのより緊密な連携に努める必要があることを指摘しておきたい。

2 キャリア教育推進のための方策

(1) 「能力・態度」の育成を軸とした学習プログラムの開発

ア 各発達段階における「能力・態度」の目標設定

キャリア教育を進めるには、児童生徒の発達段階や発達課題を踏まえるとともに、学校の教育計画の全体を見通す中で、キャリア教育の全体計画やそれを具体化した指導計画を作成する必要がある。その際、各発達段階における発達課題の達成との関連から、各時期に身に付けることが求められる能力・態度の到達目標を具体的に設定するとともに、個々の活動がどのような能力・態度の形成を図ろうとするものであるのか等について、できるだけ明確にしておくことが大切である。

従来、進路指導の取組においては、就職か進学か、どの学科、コース・類型を選ぶかなど、「何を」選択するかについての指導・援助に重きが置かれがちで、「いかに」「なぜ」という視点が不十分であったり、小学校・中学校・高等学校間の連続性や一貫性といった視点が希薄だったりして、発達課題の達成といった視点や意識は必ずしも明確ではなかった状況が見られる。そのため、上記のような各発達段階における能力・態度の到達目標の設定が十分行われず、そのことが進路指導の取組の組織性や系統性、各教科、道徳、特別活動等の相互の関連性を曖昧にしてきたのではないかと考えられる。

例えば、小学校段階の発達課題の未達成が中学校段階以降の発達課題の達成に影響を与え、思春期・青年期の様々な葛藤や悩みを深刻なものにしたり、生徒指導上の様々な課題につながったりしているのではないかという指摘は少なくない。キャリア教育を進めるに当たって、それぞれの時期における発達課題の達成が重要であることを改めて認識し、発達段階に応じた系統性と計画性のある取組の展開が求められる所以である。

今後、各学校における取組が一層求められるとともに、国、教育委員会においては、先進的な取組事例の情報提供や学習プログラムの開発・普及等、各学校の取組を促し、支援することが求められる。

イ 「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例)」の活用

国立教育政策研究所生徒指導研究センターでは、このような状況の改善に資するよう、「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例)」を開発し、職業観・勤労観の形成に関連する能力を、「人間関係形成能力」、「情報活用能力」、「将来設計能力」、「意思決定能力」の4つの能力領域に大別し、小学校の低・中・高学年、中学校、高等学校のそれぞれの段階において身に付けることが期待される能力・態度を具体的に示している。

また、この「枠組み(例)」では、「職業観・勤労観」を職業や勤労に対する見方や考え方としてだけでなく、意欲や態度を含む広い概念として捉えるとともに、職業観・勤労観の形成に直接・間接に影響を与える能力・態度が幅広く取り上げられている。その意味で、この「枠組み(例)」は、キャリア教育における学習プログラムの枠組みの一つのモデルと見なすことができるものである。各学校においてキャリア教育を推進する際の参考として幅広く活用されることを期待したい。

なお、このような枠組みは、4つの能力を観点とする児童生徒のキャリア発達にかかる

見取り図ともいべき性格を持つと同時に、子どもたちにどのような能力・態度が身に付いているかをみるための規準となるものでもある。一人一人の成長・発達をどう捉え評価するかについては、従来、あまり深く考慮されなかった傾向があるが、今後、この例をもとに、各学校の実情に応じて学習プログラムの枠組み等を作成し、できるだけ客観的に子どもたちの発達の状況を捉え、次の指導に役立てていくようにすることが大切である。

(2) 教育課程への位置付けとその工夫

キャリア教育は、各学校の教育課程に適切に位置付けられ、計画性と系統性をもって展開されてこそそのねらいが実現される。そのためには、各学校が、キャリア発達の支援という視点から自校の教育課程の在り方を点検し改善していくことが極めて重要である。

そのため、各領域・分野の関連する活動を再検討し、それぞれのねらいや内容等を踏まえつつ相互の有機的な関連付けを図り、子どもたちのキャリア発達を促す体系的なものとなるよう構成し、それを円滑に遂行していくことが大切である。また、その際、児童生徒の発達段階を踏まえ、各校種が果たすべき役割や他校種における活動内容・方法・形態等を把握するなど、校種間の連携や一貫性にも十分留意する必要がある。

なお、今後、各学校における取組状況等を踏まえ、キャリア教育を一層推進する観点から、学習指導要領上の取扱いについて検討していく必要がある。

ア 活動内容と制度（枠組み）との関連付け

キャリア教育が効果的に展開されるためには、取組の中核をなす諸活動とそれを支える枠組みの両面からの工夫・改善が必要である。キャリア教育の中核的な活動として、進路適性の理解や進路情報の活用、望ましい勤労観、職業観の形成・確立、主体的な進路選択と将来設計等、従来の進路指導の取組をあげることができるが、これらの活動については、その体系化を図り計画的・組織的に実施すること、調査・体験活動等の場や機会の拡充に取り組むこと等が、今後取り組むべき大きな課題であろう。

一方、将来の進路につながる学科、類型・コース、選択教科・科目等の設置については、生徒や学校等の実情を踏まえ、その在り方を点検し、見直すべき点は積極的に見直していく姿勢が求められる。教育課程の編成は、これら活動内容と枠組みの双方を視野に入れ、相互の有機的関連を図りながら行っていく必要がある。

イ 高等学校、中高一貫校における取組例

高等学校の総合学科においては、入学時の原則履修科目として「産業社会と人間」が設置されている。また、高等学校学習指導要領には、この科目を学校設定教科・科目として設けることができることが特に明記され、その目標、内容が簡潔に示されている。

「産業社会と人間」は、就業体験や企業見学などの体験活動、社会人や地域の人々の講話、調査研究、発表、討論などを通して、産業社会の実際について学習するとともに、自己の個性や生き方、将来の進路を見つめながら、何故、何のために学ぶのか、そのためにどの科目を選ぶべきかなどについて、生徒に考えさせる科目である。この科目の履修を通して、生徒の学習に向かう姿勢や態度、目的意識や進路意識が大きく向上していることが

数多く報告されており、教科・科目の領域で展開するキャリア教育の実りある実践として特筆に値するものである。今後、普通科等他学科での設置を一層進めていくことや、この科目での取組を参考として、総合的な学習の時間の内容を構築していくことなどについて、各学校が積極的に検討し計画していくことを求めたい。

また、普通科においては、ホームルームの編成とは別に、学年全体の生徒を進路希望別のグループに編成し、総合的な学習の時間を活用して、入学時から卒業時まで継続的に当該進路にかかわる情報の収集や探索、大学等の学部・学科や学問分野等についての調査研究などを実施し、生徒の学習意欲の向上や進路希望の実現に大きな成果をあげている事例も見られる。

このほか、中高一貫校の例として、キャリアを形成していくために必要な能力・態度を、生活の基礎基本、学びの基礎、教科学習の入門基礎の3つに分け、これをもとに、それぞれ調査活動や体験学習、生き方の探求や共生と平和にかかるテーマ学習、選択教科の設定と選択を位置付け、相互の関連と系統化を図るなどの取組を展開している学校もある。

ウ キャリア発達の視点に立った教科指導の充実

教育課程の工夫・改善に取り組むに当たっては、教科とりわけ普通教科・科目の学習においても、キャリア発達を支援する視点に立った指導の充実を図ることが求められる。

キャリア教育は学校の全ての教育活動を通して行われなければならないことは既に述べたが、普通教科・科目における学習については、高学年になればなるほど、実生活から離れがちとなり、指導の在り方についても、生き方やキャリア発達という意識が希薄となる傾向があることも否めない。

このため、日頃の教科指導において、学んだ知識を子どもたちが実感を伴って理解することをはじめ、学ぶことの意義を身をもって体得したり、社会生活や将来の職業生活における必要性や有用性等を認識したりすることが十分できないといった状況が、次第に拡大する傾向にあることが懸念されている。今般の学習指導要領の改訂において、新たに「総合的な学習の時間」が創設されたのも、このような事情があったと考えられる。

日頃の教科の学習が、子どもたち一人一人の生き方や将来の進路と深く結びついていることを個々の教員が改めて深く認識するとともに、教科における指導とキャリア教育との関連を常に意識し、子どもたちのキャリア発達を支援するという視点に立った指導の工夫・改善を図るため、学校全体で取り組むことが求められる。

エ 各学校の特色ある教育課程の編成

今日、教育改革の進展に伴い、校種を問わず、教育課程編成にかかる学校裁量が拡大され、それに基づいて特色ある学校づくりが進められている。そうした中、特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、学校設定教科・科目（高等学校）、選択教科（中学校）の実施等、教育活動はそれぞれの学校ごとに異なり、かつてなく多様なものとなっている。キャリア教育を進めるに当たっては、こうした動きやその趣旨を踏まえるとともに、学校裁量を幅広く活用し、生徒や学校、地域の実態等に応じ、それぞれの学校にふさわしい特色ある教育課程を築いていくことが大切である。

(3) 体験活動等の活用

キャリア発達を促す体験活動等として、職場体験やインターンシップ、社会人・職業人インタビュー、ボランティア活動、地域の職業調べなどの各種調査研究活動等がある。最近では、中学校を中心として、こうした様々な体験活動等に取り組む学校が急速に増えて、中でも、職場体験は、全公立中学校の80%余りで実施されている。

体験活動がこのように普及するようになった背景には、総合的な学習の時間の創設といった教育課程の編成にかかわる要因も考えられるが、体験がもたらす大きな教育効果に対する理解と認識が、学校関係者や保護者をはじめ、広く地域や企業等の関係者に広がったことが大きいと考えられる。

なお、専門高校においては、インターンシップをより充実・発展させ、長期間にわたり生徒を企業に派遣し実習させるなど、実務と教育が連結した実践的な専門技術力の強化を図る人材育成システム（デュアル教育システム）の導入を学校や地域の実態に応じて検討することが求められる。

ア 体験活動等の意義

体験活動等には、職業や仕事の世界についての具体的・現実的理解の促進、勤労観、職業観の形成、自己の可能性や適性の理解、自己有用感等の獲得、学ぶことの意義の理解と学習意欲の向上等、様々な教育効果が期待され、事実、実施したほとんどの学校から、こうした面での大きな成果が報告されている。

職業と生活の分離が進み、子どもたちが生き生きと働いている大人の姿を見ることが少なくなった今日、子どもたちは、仕事は我慢してやらなければならないもの、苦勞するものといった意識だけを持ちがちであるが、職場体験やインターンシップ等を通して、やりがいをもって仕事をしている人たちから直接話を聞いたり、世の中にはこんな仕事がある、仕事にはこんなやりがいや面白いことがあると教えられたりすることは、子どもたちに新鮮な驚きと発見をもたらす、職業については大人社会への認識を改めるきっかけになっている場合も少なくない。体験を通して得られるこのような自己への期待感や大人との信頼関係は、子どもたちが抱えている不安を解消し、次の段階に踏み出していくエネルギーの源となるものでもある。

体験活動等には、このほか、学校と社会をつなぐという重要な役割がある。一面的な情報に流され、社会の現実を見失いがちな現代の子どもたちに、現実に立脚した確かな認識を育む上でも、体験活動等の充実は欠かすことのできないものである。

イ 事前・事後指導の充実・改善

一方、このような貴重な体験が一過性の行事になってしまい、その後の子どもの生活や意識の変容に十分つながらない場合もないわけではない。そのため、指導する側が明確な目標のもとに期間・内容、教育課程への位置付け等を定め、受け入れ側との共通理解を図ることが重要である。また、事前指導において子どもたちに体験活動の意義をしっかりと理解させるとともに、職業調べやインタビューと組み合わせたり、事後にまとめの話し合

いや討論会，発表会等を計画したりするなど，周到的準備と計画のもとに実施することが望まれる。

(4) 社会や経済の仕組みについての現実的理解の促進等

ア 社会や経済の仕組みについての現実的理解の促進

社会の仕組みや経済社会の構造とその働きについての基本的理解は，キャリア発達を促す重要な要素であり，進路選択，将来設計を行う際に欠かすことのできないものである。具体的・現実的な仕組み，それぞれの集団や組織の成り立ち等を理解することなしに，その中で自分がどう対応していくのかが分からないのはもちろんのこと，働くことの意義の理解，公正で自律的な判断力，他人と違う意見を持つ勇氣，異質の意見に対する寛容性などは培われない。

また，進路の探索や適性の理解等に必要な技能を習得するためには時間がかかるだけでなく，高校・大学卒業までに身に付けなければいけないという時間的制約もある。このため，人生の早い段階から，社会や経済の仕組みについて具体的・現実的に理解できるようにしていく必要がある。

イ キャリアの積み上げに必要な最低限の知識の習得

子どもたちは，卒業等によって学校を離れた後も，職業生活に関する様々な選択を迫られたり新たな方向に進路を求めたりする。その過程で，目標とする進路を達成できない場合も少なくない。事実，無職の若者やいわゆるフリーターには，安定した仕事に就きたいという気持ちを持ちながら，具体的にどう行動に移してよいか分からず，相談する相手もなく自分一人で悩んでいる場合も多い。

こうした事態が深刻なものとならないよう，キャリアを積み上げていく上で最低限持っていなければならない知識，例えば，労働者（アルバイト，パートタイマー等を含む）としての権利や義務，雇用契約の法的意味，求人情報の獲得方法，権利侵害等への対処方法，相談機関等に関する情報や知識等を，子どもたちがしっかり習得できるようにすることが大切である。その際，現実の具体的な問題に即して学んでいくことが大切であることに留意し，事例等に詳しい関係機関の職員等を講師として招聘し実施できるようにすることが望まれる。また，こうした取組は，中学校卒業後すぐに就職する者や，高等学校を中途退学する者が少なからず存在する現状を踏まえ，それらの者がキャリアを形成していく上で極めて重要であることから，中学生あるいは高等学校1年生等の早い段階に実施する必要がある。

なお，こうした課題は，学校教育及び雇用の在り方についてのいわゆる「やり直し可能なシステム」をどのように構築していくかということと密接に関係しており，今後このような面での取組や施策の一層の充実が望まれる。

(5) 多様で幅広い他者との人間関係の構築

キャリア発達を促す要素の一つとして，日頃から，異年齢者等の「多様で幅広い他者」との人間関係の輪をつくったり，自分から積極的にその輪に入っていくことの重

要性を指摘しておきたい。

今の子どもたちの多くは、同世代との緊密ではあるが限られた人間関係しか持つことができず、多様で幅広い人間関係を築いたりその中に入っていったりすることには慣れていない。このことが、自立意識や社会性を培う上でのマイナス要因となっていると考えられる。こうした課題に対応し、また、職業への関心や意欲を高めたり、職業に関する様々な情報を得たりする上で、日頃から「多様で幅広い他者」との人間関係を持つことが大切である。

自分が就きたい、あるいは、就きたくなるかも知れない職業等に関する情報を多面的に獲得し理解することは、キャリアを形成し、社会人としての自立意識を醸成する上で極めて重要である。中でも、それらの職業等を経験した人やその周辺にいる人から得られる実際的・具体的な情報が貴重であり、そこから様々な刺激や勇気付けを得ることは、経験上誰もが認めるところであろう。年齢、立場等を問わない幅広い人間関係は、そうした情報を得るという面で想像以上に大きな役割を果たすものである。転職や独立開業等で成功している人たちは共通して、こうした人間関係の輪を持っているという事実がこのことをよく物語っている。

こうしたことを踏まえ、地域社会や企業等のボランティア活動やサークル活動、インターンシップ、職場体験、様々な催しなどを通して、子どもたちが日頃から、多くの人々と幅広い人間関係を持つことができるよう、学校、家庭、地域が一体となって様々な場や機会を積極的に設けていくことが大切である。

第4章 キャリア教育を推進するための条件整備

キャリア教育においては、現代に生きる子どもたちのキャリア発達にかかる課題を明らかにし、一人一人がそれぞれの発達段階における発達課題を達成できる能力・態度を身に付けることができるよう、継続的かつ組織的・系統的に教育活動を展開することが求められる。

特に、今日の急激な社会変化や子どもたちの発達上の課題を考える時、小学校段階から地道な取組を積み上げ、働くこと・生きることへの意欲や前向きな態度、自立意識や目的意識等を培い、社会人・職業人として必要な基礎的・基本的な資質や能力を身に付けさせることが極めて重要になっている。以下、このような取組を推進するために必要な基本的条件及びその整備の在り方について述べておきたい。

1 教員の資質の向上と専門的能力を有する教員の養成

(1) 教員一人一人の資質向上

キャリア教育を推進するうえで、指導者である教員の資質や専門性の向上が極めて重要であることは言うまでもない。そのためには、まず、キャリア教育についての本質的理解を全ての教員が共有するとともに、特別活動、道徳、総合的な学習の時間、各教科における活動等における個々の取組がキャリア教育においてどのような位置付けと役割を果たすものかについて、教員一人一人の十分な理解と認識を確立することが不可欠である。

また、そうした取組や校内・外での研修を積み重ねながら、子どもたちの発達やそれを取り巻く環境の変化等についての的確な認識、キャリア教育の実践に必要な知識や指導方法、子どもたちに身に付けさせたい能力・態度等にかかる目標設定やその評価方法を修得していくことが求められる。

(2) 学校のカリキュラム開発能力の向上

キャリア教育が学校全体で組織的・計画的に取り組み、有効かつ円滑に実施されるためには、教員一人一人の資質向上と併せ、各学校が、子どもたちの発達段階、学校や地域の実情に応じ、キャリア発達への支援を軸としたカリキュラムを開発する必要がある。

また、キャリア教育を推進する上で、保護者、地域・企業等との幅広い連携・協力関係は極めて重要であることから、そうした連携や協力による取組を、適切かつ有効に行うことができるよう、コーディネート（調整）能力を有する教員の養成が求められる。

このため、国・都道府県等においては、キャリア教育の中核的役割を担う教員、例えば進路指導主事等を対象として実施する研修・講座等に、カリキュラム開発能力やコーディネート能力を身に付けるための内容を、新規にあるいは従来からの研修に拡充して盛り込むなどして実施していくことが求められる。また、各学校においては、当該教員を活用した研修を積極的に行い、教員全体のこうした能力を高めていく必要がある。

(3) キャリア・カウンセリングを担当する教員の養成

学校におけるキャリア・カウンセリングは、子どもたち一人一人の生き方や進路、教科・科目等の選択に関する悩みや迷いなどを受け止め、自己の可能性や適性についての自覚を深めさせたり、適切な情報を提供したりしながら、子どもたちが自らの意思と責任で進

路を選択することができるようにするための、個別またはグループ別に行う指導援助である。キャリア発達を促すためには、個別の指導・援助を適切に行うことが大切であり、特に、中学校、高等学校の段階では、一人一人に対するきめ細かな指導・援助を行うキャリア・カウンセリングの充実が極めて重要である。

キャリア・カウンセリングには、カウンセリングの技法、キャリア発達、職業や産業社会等に関する専門的な知識や技能などが求められることから、こうした専門性を身に付けるための教員研修プログラムを開発し、キャリア・カウンセリングを担当する教員を養成していく必要がある。研修プログラムの開発については、本協力者会議にそのための専門委員会を設置して検討することとしており、その成果等を活用し、国、都道府県教育委員会、大学、関係団体等が協力して教員研修の実施等に取り組むことが求められる。また、基本的なキャリア・カウンセリングについては、全ての教員が行うことができるようになることが望まれるところであり、上記研修の計画的実施並びに各学校において研修修了者等を活用した研修の充実を図ることを併せて求めておきたい。

なお、教員養成段階においても、キャリア教育及びキャリア・カウンセリングにかかる基礎的・基本的な知識や理解が得られるようにしていくことも必要であろう。

2 保護者との連携の推進

(1) 学校からの保護者への積極的な働きかけ

家庭の養育の在り方、働くことに対する保護者の考え方や態度は、子どもたちのキャリア発達に極めて大きな影響を与える。キャリア教育を進めるに当たっては、こうした家庭や保護者の役割やその影響の大きさを常に念頭におき、家庭・保護者との共通理解を図りながら進めることが重要である。

子どもたちの進路に関する保護者の考え方や態度は多様である。保護者の意識に、いわゆる「進学校」、「有名大学」に進学することだけでよしとする「学（校）歴志向」が根強いことも事実であろう。また、中には、自分の子どもの価値観や生き方といったものに無関心である保護者も見られる。

一方、生徒の職業体験講座などの形で、PTAの会員（保護者）が子どもたちに講話を行う実践等は相当増えており、大きな教育効果をもたらしている場合も少なくない。また、高校のPTAのアンケートからは、保護者がボランティア活動を行っている場合、その子どもにボランティア活動を志向する傾向が強いこと、そうしたボランティア活動等の経験が、子どもたちの夢を育む土壌になったり、その後の学習活動への意欲につながったりしていることなどが読みとれるのである。

保護者との実りある連携を図るためには、このような多様な実態を踏まえながら、キャリア教育が子どもたち一人一人の主体的な進路の選択・決定を指導援助するものであるという共通理解を確立するとともに、産業構造や進路をめぐる環境の変化等について、企業の人事担当者などから共に学んだり、積極的に情報提供したりするなどして、現実に即した情報交換や面談等を実施していく必要がある。また、保護者においても、PTAでの研究協議等でこうした問題について積極的に研究協議していくことが求められる。

(2) 家庭の役割の自覚と学校教育への積極的な参画

かつての子どもたちは、保護者の働く姿を否応なしに目にし、そこから多くのことを学んでいた。今日、そうした状況は大きく変化し、保護者の働く姿を見る子どもは非常に少なくなっている。こうした変化が子どもたちの勤労観、職業観を育てていくうえで、大きなマイナス要因になっていることは、これまでも指摘されてきたところである。

家庭は、子どもたちの成長・発達を支える最も重要な場である。勤労観、職業観の形成についても、幼少期からの生活習慣や躰が適切になされている場合とそうでない場合とでは大いに異なるであろう。また、子どもたちの生活が働くことと疎遠になりがちであることが、成長・発達における様々な課題をもたらしていることなどを保護者が理解し、子どもたちに家事の分担をさせたり、様々な職業生活の実際や仕事には苦労もあるが大きなやりがいや達成感もあることを、家庭の中で有形無形のうちに感じ取らせたりすることは、子どもたちの成長・発達を支える上で、また、学校でのキャリア教育をより実効あるものにする上で極めて重要である。

保護者が学校の取組を理解し、学校と一体となって子どもたちの成長・発達を支えていくことは、時代の進展とともにますます重要になっている。保護者が学校の教育や運営に積極的に参画したり、社会人・職業人としての経験を学校や学級の講師等として話したりする取組はかなり増えている。このほか、教育ボランティアとして多くの子どもたちと接すること等を通して、保護者が子育てについて考えたり、自らの働き方や生き方を改めて考えることも大切であろう。

3 学校外の教育資源活用にかかるシステムづくり

キャリア教育を十全に展開するためには、家庭、地域や企業等との連携を積極的に進め、学校外の教育資源を有効に活用することが不可欠である。

職場体験やインターンシップは、そうした活用例の代表的なものであるが、このほか、企業見学や社会人・職業人講話・インタビュー、大学等上級学校等の見学、聴講及び大学等からの出前授業、図書館や美術館、博物館での調査研究活動、福祉施設や幼稚園、保育所等でのボランティア体験等々、既に、多くの学校で様々な実践が展開されている。

これらは、子どもたちの学びをより豊かなものにする上でも、極めて高い教育効果をもたらすものであり、学校の実情や地域の状況を踏まえながら、適切かつ積極的に取り入れていくことを求めたい。

(1) 受け入れ企業・機関等の確保と地域におけるシステムづくり

職場体験やインターンシップ等の実施については、受け入れ事業所・機関等を十分確保できなかったり、実施校が増えてきたため受け入れ先等の確保をめぐる競争が課題となっている地域も出てきている。現状では、受入事業所や講師等の開拓をそれぞれの学校で行っている場合が多いが、体験活動をより円滑に実施し普及していくため、また、息の長い取組として定着させることができるよう、関係機関が一体となって取り組むことが大切である。このため、ハローワークや経済団体、PTA等の協力を得て、体験活動推進のため

の協議会を組織するなど、地域のシステムづくりに努める必要がある。

この点に関しては、既に、先進的に取り組んでいる事例も報告されており、各地域のシステムづくりに資するよう、国、都道府県等においてはそうした事例の収集・提供を積極的に行っていくことを求めたい。同時に、国、地方自治体及びその関係機関等の公的部門が、率先して体験活動の受け入れ等を行い、範を示していくことが大切であることも指摘しておきたい。

(2) キャリア・アドバイザーの確保と活用

企業の人事部門経験者、ハローワークの就職業務経験者をはじめ、社会人・職業人には、それぞれ自らが経験した職業・職種、仕事の内容について、求められる能力や資格要件、学校在学中及び卒業後にキャリアを形成していく方法等について専門的な知識や情報を持っている人が少なくない。こうした人々をキャリア・アドバイザーとして学校に招き、講演・講話、グループ別懇談会等を行うことは、子どもたちだけでなく教員や保護者にとっても、職業の実際やその変化、今日の企業が求める職業人としての資質や能力等を知る貴重な機会である。職種、経歴、年齢等、幅広い層から質の高いキャリア・アドバイザーを確保し、継続的・計画的に招聘できるよう、対象となる人材の名簿づくりや人材バンク登録システムなどの構築に取り組むことを提案したい。

4 関係機関等の連携と社会全体の理解の促進

キャリア教育を効果的に進めるためには、保護者、地域、企業、関係機関、関係団体等の理解と協力が不可欠である。そのため、キャリア教育の意義を、教育界から各界・各層に幅広く発信するとともに、関係機関等が職場体験やインターンシップ、職場見学等の実施やキャリア・アドバイザーの活用等について連絡・協議して推進していく場を、国、地域の各レベルで設けることが必要である。また、学校においては、それぞれの機関の持つ多様な役割や機能を理解し、学校から積極的に働きかけて連携を強化する取組を進める一方、関係機関、関係団体等においては、それに対する一層の支援と協力を行うことが強く期待される。

(1) ハローワーク等との緊密な連携

ハローワークは、中学校・高等学校との連携の下、地域に根ざした、公共の職業紹介・斡旋機関として重要な役割を果たしている。また、こうした業務に加え、これまでも高校生に対する職業意識形成支援事業等が実施されている。また、今後、これをさらに拡充し、インターンシップ受け入れ企業の開拓やハローワークの職員、企業の人事担当者等を講師として学校に派遣することなどを積極的に進めていくこととしている。

国、都道府県教育委員会等においては、こうした施策の学校への周知を図る一方、学校においては、これらの施策を効果的に活用するとともに、学校とハローワークとの意見交換会等において、学校の要望をハローワークに伝えるなど、日頃から緊密な情報交換に努める必要がある。また、中学校、高等学校卒業後も、就職相談や求人情報の入手など、子どもたち自身が必要に応じ積極的にハローワークを利用できるよう、その機能について理

解させておくことが大切である。

このほか、子どもたちのキャリア発達を支援するための総合的機能を有する「私のしごと館」の活用など、多様な施策についても幅広く情報を収集し、各学校の実情に応じて活用することが求められる。

(2) 大学・専門学校等との連携

現在、高等学校と大学・専門学校等との間で、オープンキャンパスの実施、高校生の授業への参加や単位認定、大学からの「出前授業」等の実施など、高大連携にかかる取組が急速に広がっている。このことは、専門性の高い学問への興味関心を高めたり、高等学校から大学・専門学校等への円滑な接続を図ったりする上で大きな効果をもたらすだけでなく、高校生がどのような目的意識を持って大学・専門学校等に進学するのか、大学・専門学校等卒業後の進路や職業をどう描くのかについて考える上でも大きな意味を持つものである。大学・専門学校等との連携を進めるに当たっては、こうした子どもたちのキャリア意識を高めるといった視点を重視し、関係者が一体となって取組を一層工夫していくことが求められる。

(3) 関係団体・企業等の理解と協力の推進

経済団体においては、次代を担う子どもたちを社会全体で育成するという観点に立ち、企業から学校への従業員の派遣、職場体験やインターンシップ等の意義の周知及び受け入れへの協力等について、より広く傘下の企業に働きかけるとともに、企業等においても、これらのことを従業員に周知し、学校の取組や生徒の活動を積極的に支援していく姿勢を持って協力していくことを強く期待したい。

また、そうした協力には、受け入れた子どもたちが職場を明るくしたり、従業員が指導する立場に立つことによってプロとしての自覚や誇りを高めたりすること、企業の諸活動に対する子どもたちや保護者の理解が図られ、後継者の育成や企業に対する印象が向上することにつながるなど、少なからず利点があることを付け加えておきたい。

P T A等社会教育関係団体などにおいては、体験活動等にかかる受け入れ先の開拓・確保をはじめ、安全確保等の面での様々な支援やボランティア活動が展開されている地域も少なくない。今後、キャリア教育に対する理解と認識を深め、こうした活動を一層普及・充実していくことが望まれる。

(4) 社会全体の理解の促進と気運の醸成

キャリア教育の進展は、社会全体が子どもたちとどのように関わっていくかということにかかっている。子どもたちにとって最も身近な社会人・職業人である保護者や教員はもちろん、多くの大人が、自分は何を考え、何に誇りを持ち、どういう仕事をしてきたかなど、自分のキャリアについて語るができるようになること、そのため大人自身が自己の在り方生き方を考えたり見直したりする姿勢をもつことが大切である。

今後、そうした自覚に基づいて、キャリア発達を支援する社会的気運を醸成し、社会全体で子どもたちに働きかけていくことが大きな課題であろう。

(資料) 職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例) - 職業的(進路)発達にかかわる諸能力の育成の視点から ※ 太字は、「職業観・勤労観の育成」との関連が特に強いものを示す

			小 学 校			中 学 校		高 等 学 校
			低 学 年	中 学 年	高 学 年	中 学 校		高 等 学 校
職業的(進路)発達段階			進路の探索・選択にかかわる基礎形成の時期			現実的探索と暫定的選択の時期		現実的探索・試行と社会的移行準備の時期
○職業的(進路)発達課題(小〜高等学校段階) 各発達段階において達成しておくべき課題を、 進路・職業の選択能力及び将来の職業人として 必要な資質の形成という側面から捉えたもの			<ul style="list-style-type: none"> 自己及び他者への積極的関心の形成・発展 身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 夢や希望、憧れる自己イメージの獲得 勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成 			<ul style="list-style-type: none"> 肯定的自己理解と自己有用感の獲得 興味・関心等に基づく職業観・勤労観の形成 進路計画の立案と暫定的選択 生き方や進路に関する現実的探索 		<ul style="list-style-type: none"> 自己理解の深化と自己受容 選択基準としての職業観・勤労観の確立 将来設計の立案と社会的移行の準備 進路の現実吟味と試行的参加
職業的(進路)発達にかかわる諸能力			職業的(進路)発達を促すために育成することが期待される具体的な能力・態度					
領域	領域説明	能力説明						
人間関係形成能力	他者の個性を尊重し、自己の個性を發揮しながら、様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む。	【自他の理解能力】 自己理解を深め、他者の多様な個性を理解し、互いに認め合うことを大切にして行動していく能力 【コミュニケーション能力】 多様な集団・組織の中で、コミュニケーションや豊かな人間関係を築きながら、自己の成長を果たしていく能力	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなことや嫌いなことをはっきり言う。 友達と仲良く遊び、助け合う。 お世話になった人などに感謝し親切にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のよいところを見つける。 友達のよいところを認め、励まし合う。 自分の生活を支えている人に感謝する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の長所や欠点に気づき、自分らしさを發揮する。 話し合いなどに積極的に参加し、自分と異なる意見も理解しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の良さや個性が分かり、他者の良さや感情を理解し、尊重する。 自分の言動が相手や他者に及ぼす影響が分かる。 自分の悩みを話せる人を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の職業的な能力・適性を理解し、それを受け入れて伸ばそうとする。 他者の価値観や個性のユニークさを理解し、それを受け入れる。 互いに支え合い分かり合える友人を得る。 	
情報活用能力	学ぶこと・働くことの意味や役割及びその多様な情報を活用して、自己の進路や生き方の選択に生かす。	【情報収集・探索能力】 進路や職業に関する様々な情報を収集・探索するとともに、必要な情報を活用して、自己の進路や生き方を考えていく能力 【職業理解能力】 様々な体験を通して、学校で学ぶことと社会・職業生活との関連や、今しなければならぬことなどを理解していく能力	<ul style="list-style-type: none"> 身近で働く人々の様子が分かる、興味・関心を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな職業や生き方があることが分かる。 分らないことを、図鑑などで調べたり、質問したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な産業・職業の様子やその変化が分かる。 自分に必要な情報を探索する。 気付いたこと、分かったことや個人・グループでまとめたことを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業・経済等の変化に伴う職業や仕事の変化のあり方を理解する。 上級学校・学科等の種類や特徴及び職業に求められる資格や学習歴の概略が分かる。 生き方や進路に関する情報を、様々なメディアを通して調査・収集・整理し活用する。 必要に応じて、獲得した情報に創意工夫を加え、提示、発表、発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路や職業・産業の動向について、多面的・多角的に情報を集め検討する。 就職後の学習の機会や上級学校卒業時の就職等に関する情報を探索する。 職業生活における権利・義務や責任及び職業に就く手続き・方法などが分かる。 調べたことなどを自分の考えを交え、各種メディアを通して発表・発信する。 	
将来設計能力	夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する。	【役割把握・認識能力】 生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていく能力 【計画実行能力】 目標とすべき将来の生き方や進路を考え、それを実現するための進路計画を立て、実際の選択行動等で実行していく能力	<ul style="list-style-type: none"> 家の手伝いや割り当てられた仕事・役割の必要性が分かる。 	<ul style="list-style-type: none"> 互いの役割や役割分担の必要性が分かる。 日常生活や学習と将来の生き方との関係に気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会生活にはいろいろな役割があることやその大切さが分かる。 仕事における役割の関連性や変化に気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の役割やその進め方、よりよい集団活動のための役割分担やその方法等が分かる。 日常生活や学習と将来の生き方との関係を理解する。 様々な職業の社会的役割や意義を理解し、自己の生き方を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・社会において自分の果たすべき役割を自覚し、積極的に役割を果たす。 ライフステージに応じた個人的・社会的役割や責任を理解する。 将来設計に基づいて、今取り組むべき学習や活動を理解する。 	
意思決定能力	自らの意志と責任により、選択しようとする課題の過程で、課題や葛藤に積極的に取り組み克服する。	【選択能力】 様々な選択肢について比較検討したり、葛藤を克服したりして、主体的に判断し、自らにふさわしい選択・決定を行っていく能力 【課題解決能力】 意志決定に伴う責任を受け入れ、選択結果に適應するとともに、希望する進路の実現に向け、自ら課題を設定してその解決に取り組む能力	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなもの、大切なものを持つ。 学校でしてよいことと悪いことがあることが分かる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のやりたいこと、よいと思うことなどを考え、進んで取り組む。 してはいけないことが分かる、自制する。 	<ul style="list-style-type: none"> 係活動などで自分のやりたい係、やれそうな係を選ぶ。 教師や保護者に自分の悩みや葛藤を話す。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択をしようとする。 選択の意味や判断・決定の過程、結果には責任が伴うことなどを理解する。 教師や保護者と相談しながら、当面の進路を選択し、その結果を受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 選択の基準となる自分なりの価値観、職業観・勤労観を持つ。 多様な選択肢の中から、自己の意志と責任で当面の進路や学習を主体的に選択する。 進路希望を実現するための諸条件や課題を理解し、実現可能性について検討する。 選択結果を受容し、決定に伴う責任を果たす。 	
			<ul style="list-style-type: none"> 自分のことは自分で行おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の仕事に対して責任を感じ、最後までやり通そうとする。 自分の力で課題を解決しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活や学習上の課題を見つけ、自分の力で解決しようとする。 将来の夢や希望を持ち、実現を目指して努力しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習や進路選択の過程を振り返り、次の選択場面に生かす。 よりよい生活や学習、進路や生き方等を目指して自ら課題を見出し、大切さを理解する。 課題に積極的に取り組み、主体的に解決していくこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来設計、進路希望の実現を目指して、課題を設定し、その解決に取り組む。 自分を生かす役割を果たしていく上での様々な課題とその解決法について検討する。 理想と現実との葛藤経験等を通して、様々な困難を克服するスキルを身につける。 	

参考資料

1. 中学校卒業者の進路の推移	35
2. 高等学校卒業者の進路の推移	35
3. 高等学校卒業生数、就職者数及び就職率等の推移	36
4. 高校新卒者の求人・求職・就職内定率の推移（3月末現在）（厚生労働省調べ）	37
5. 新規学卒就職者の在職機関別離職率の推移	38
6. 最近2～3年に採用した高卒者に対する評価	39
7. 中学校在学時に指導してほしかった事柄	40
8. 高等学校の進路指導への要望	40
9. 平成13年度 インターンシップの実施状況（全日制高等学校）	41
10. 公立高等学校におけるインターンシップの実施状況等（平成14年度）	42
11. 公立中学校における職場体験の実施状況等（平成14年度）	43
12. 新学習指導要領における進路及び職業に関する主な記述	44
13. キャリア教育の推進に関する総合的調査研究について（要項）	48
14. キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議委員	49
15. キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議における検討の経緯	50

1. 中学校卒業者の進路の推移

[中学校]

(出典：学校基本調査)

区分	卒業生数	進路別内訳					
		高等学校等 進学者	専修学校 (高等課程) 進学者	専修学校 (一般課程) 等入学者	就職者	左記以外 の者	死亡・ 不詳の者
昭和40年	2,359,558	70.7%	…%	*%	26.5%	5.7%	0.4%
50	1,580,495	91.9%	…%	*%	5.9%	3.9%	0.2%
60	1,882,034	94.1%	0.6%	1.7%	3.7%	0.9%	0.0%
平成2	1,981,503	95.1%	0.9%	1.1%	2.8%	0.9%	0.0%
7	1,622,198	96.7%	0.5%	0.6%	1.5%	0.9%	0.0%
10	1,511,845	96.8%	0.4%	0.5%	1.3%	1.2%	0.0%
11	1,502,711	96.9%	0.4%	0.4%	1.1%	1.3%	0.0%
12	1,464,760	97.0%	0.3%	0.4%	1.0%	1.4%	0.0%
13	1,410,403	96.9%	0.3%	0.3%	1.0%	1.5%	0.0%
14	1,365,471	97.0%	0.4%	0.3%	0.9%	1.5%	0.0%

2. 高等学校卒業者の進路の推移

[高等学校]

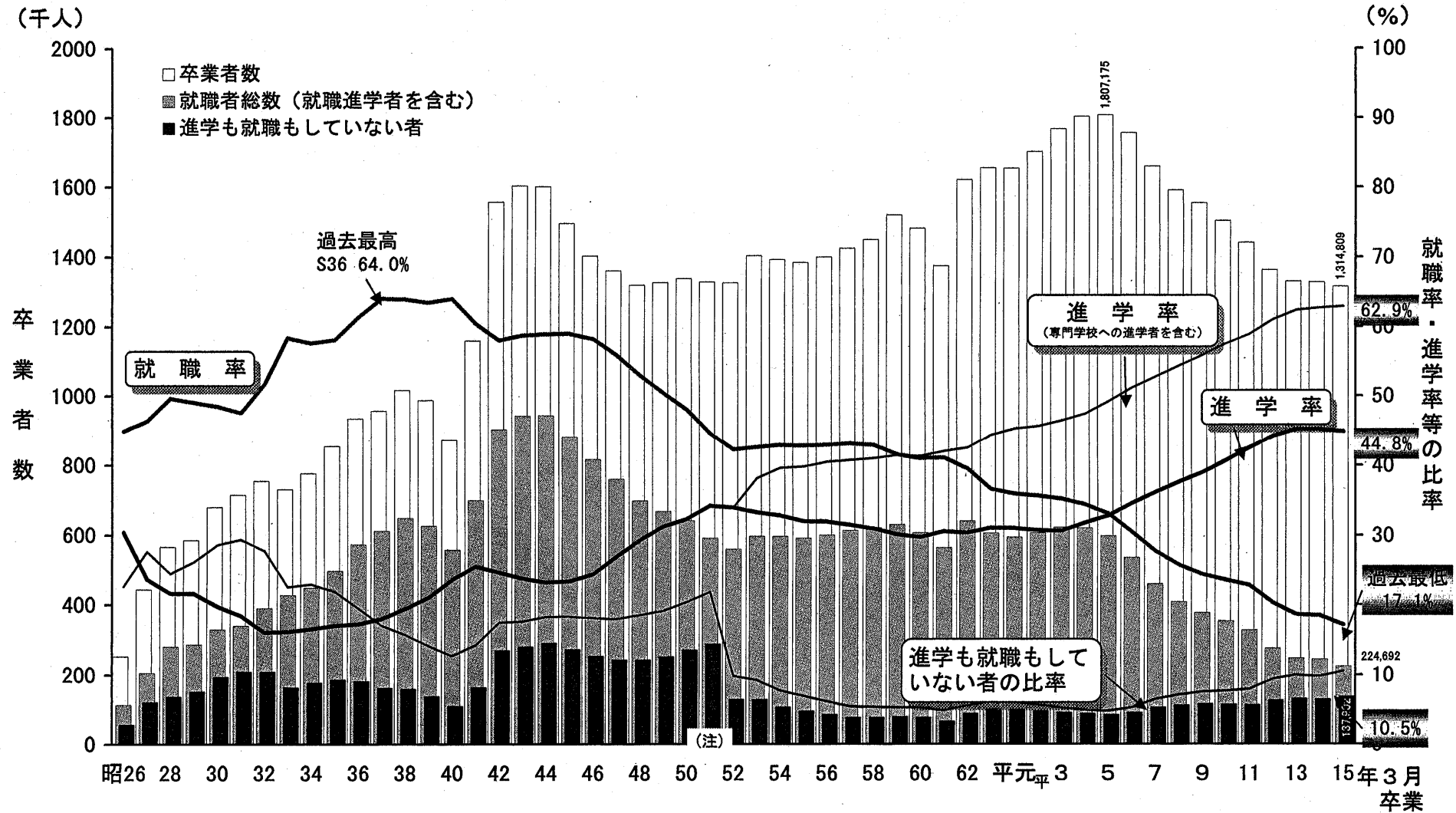
(出典：学校基本調査)

区分	卒業生数	進路別内訳					
		大学等 進学者	専修学校 (専門課程) 進学者	専修学校 (一般課程) 等入学者	就職者	左記以外 の者	死亡・ 不詳の者
昭和40年	1,160,075	25.5%	…%	*%	60.4%	14.2%	0.9%
50	1,327,407	34.2%	…%	*%	44.6%	21.7%	0.6%
60	1,373,713	30.5%	11.4%	13.3%	41.1%	4.8%	0.2%
平成2	1,766,917	30.6%	15.8%	14.0%	35.2%	5.2%	0.1%
7	1,590,720	37.6%	16.7%	13.7%	25.6%	7.1%	0.1%
10	1,441,061	42.5%	16.4%	11.0%	22.7%	7.9%	0.0%
11	1,362,682	44.2%	16.8%	9.9%	20.2%	9.3%	0.0%
12	1,328,902	45.1%	17.2%	9.5%	18.6%	10.0%	0.0%
13	1,326,844	45.1%	17.5%	9.4%	18.4%	9.8%	0.1%
14	1,314,809	44.8%	18.0%	9.0%	17.1%	10.5%	0.0%

- 1 「高等学校等進学者」とは、高等学校・中等教育学校後期課程・盲・聾・養護学校高等部の本科、別科及び高等専門学校へ進んだ者であり、「大学等進学者」とは、大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、大学・短期大学の別科、高等学校等の専攻科への進学者である。
- 2 「就職者」には、進学しかつ就職した者を含む。
- 3 *は「左記以外の者」に含まれている。
- 4 「左記以外の者」とは、家事手伝いをしている者、外国の高等学校・大学等に入学した者、「進学者」にも「就職者」にも該当しない者で進路が未定であることが明らかな者である。

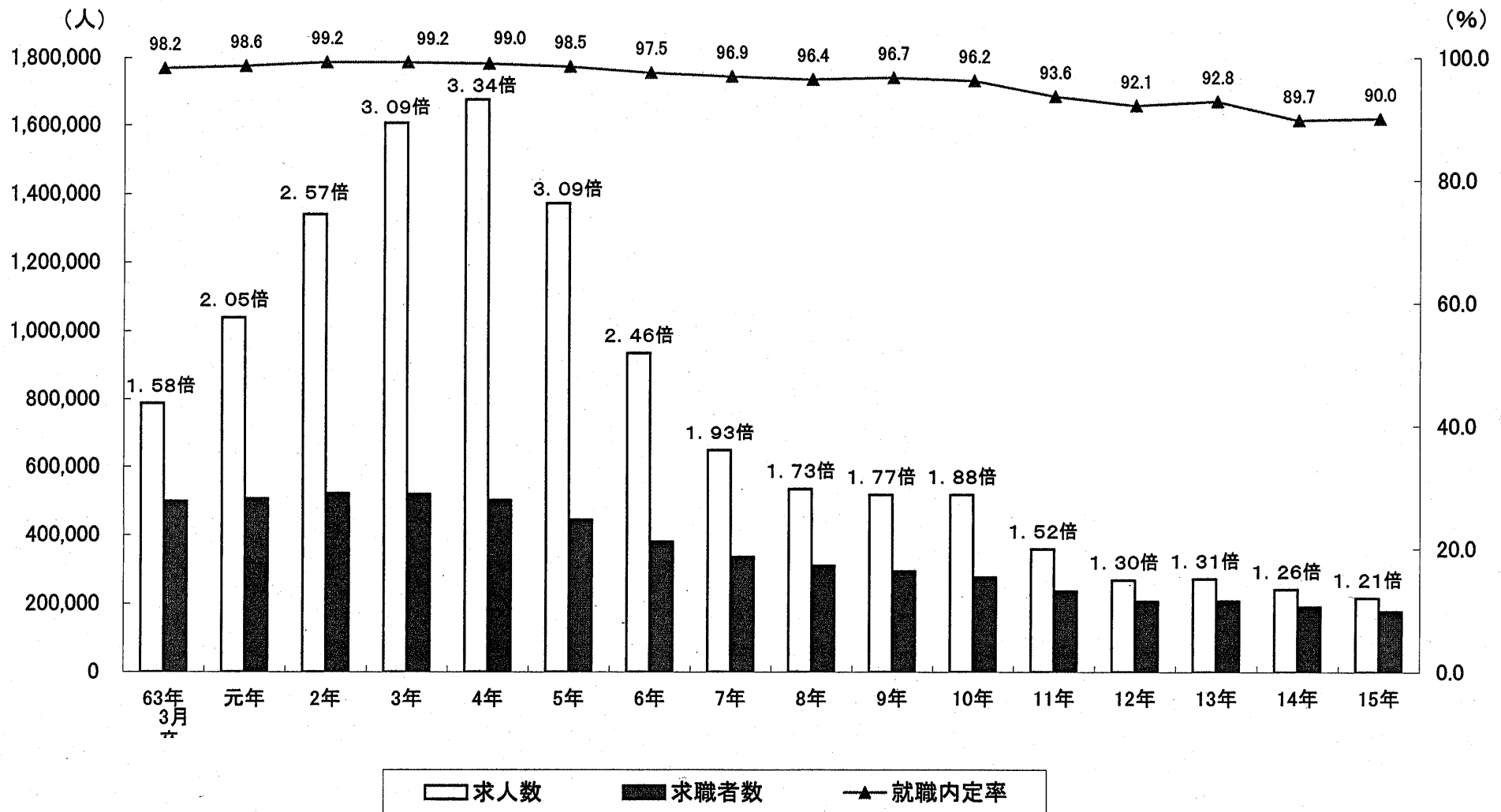
3. 高等学校卒業生数、就職者数及び就職率等の推移

出典：学校基本調査



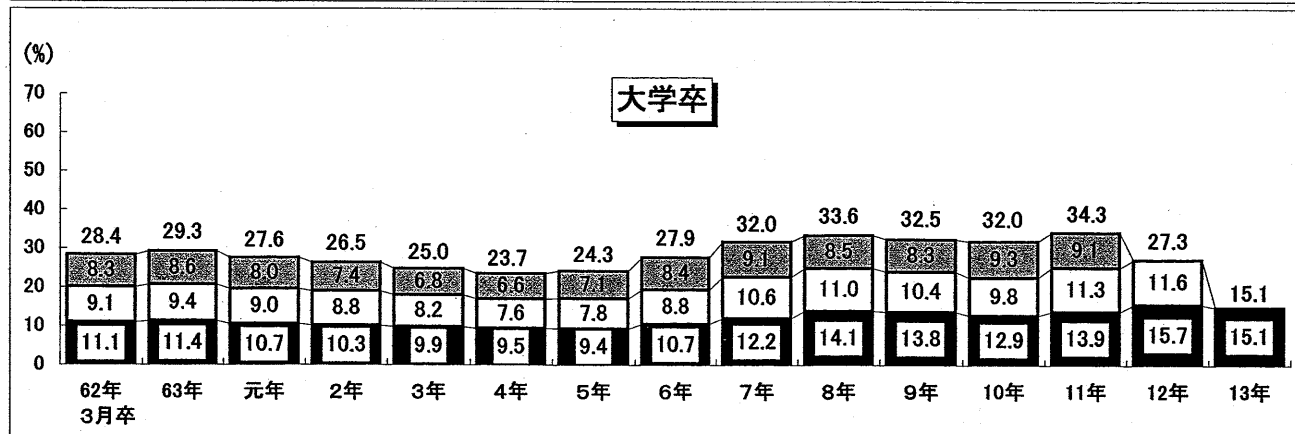
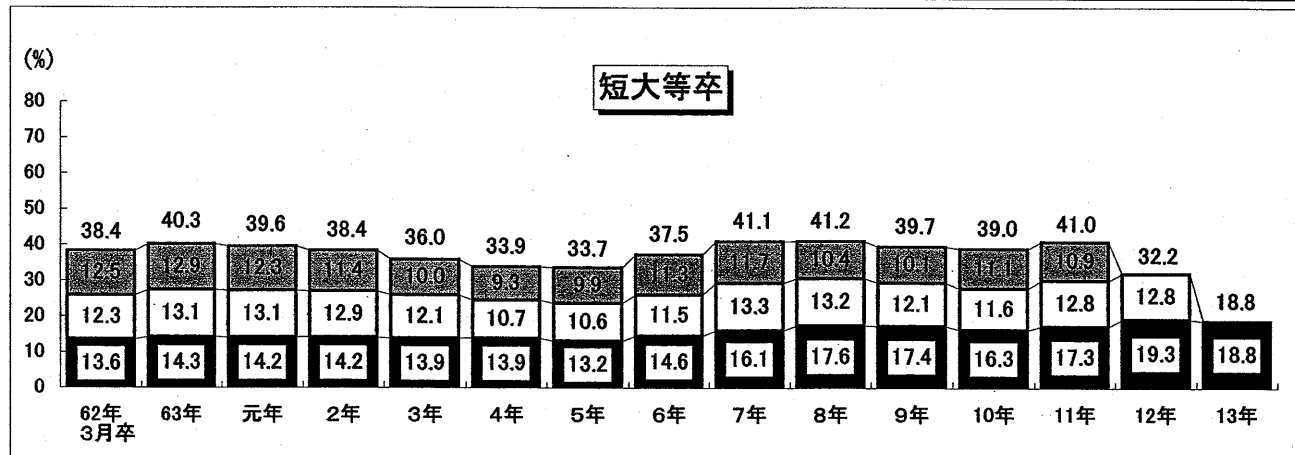
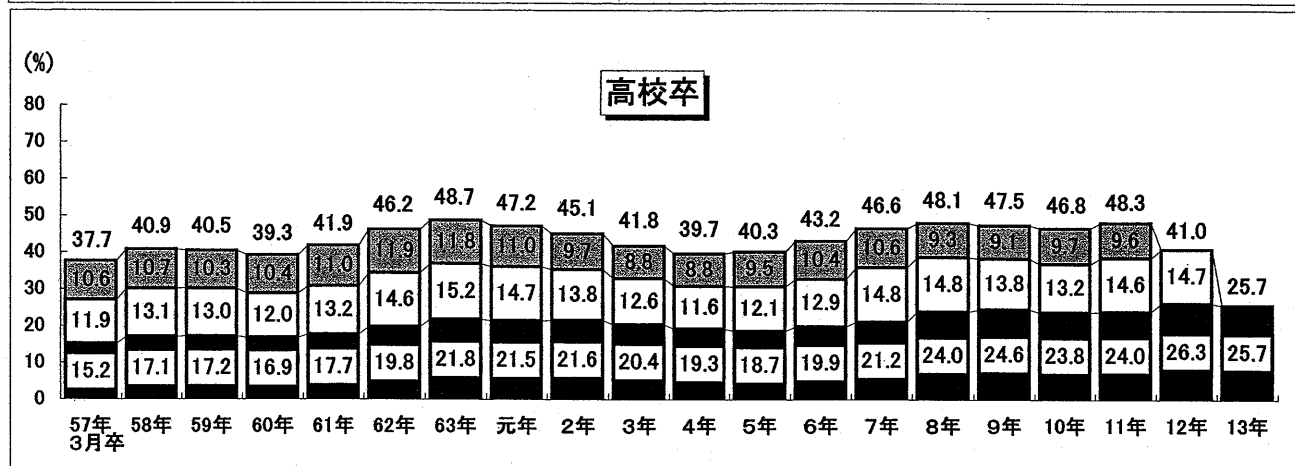
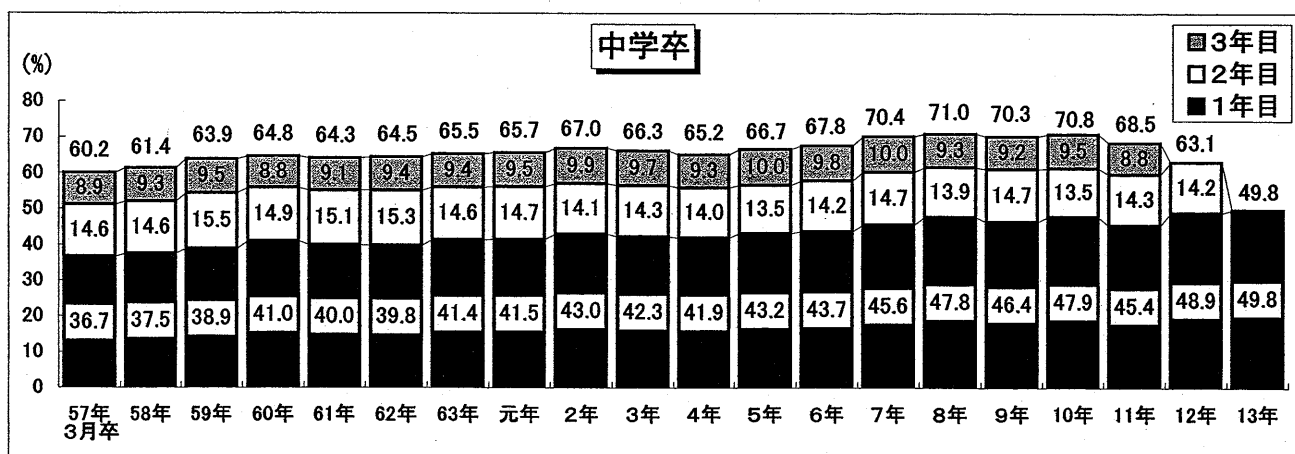
(注) 昭和50年以前の「進学も就職もしていない者」には、各種学校、公共職業能力開発施設等入学者を含む。

4. 高校新卒者の求人・求職・就職内定率の推移（3月末現在）【厚生労働省調べ】



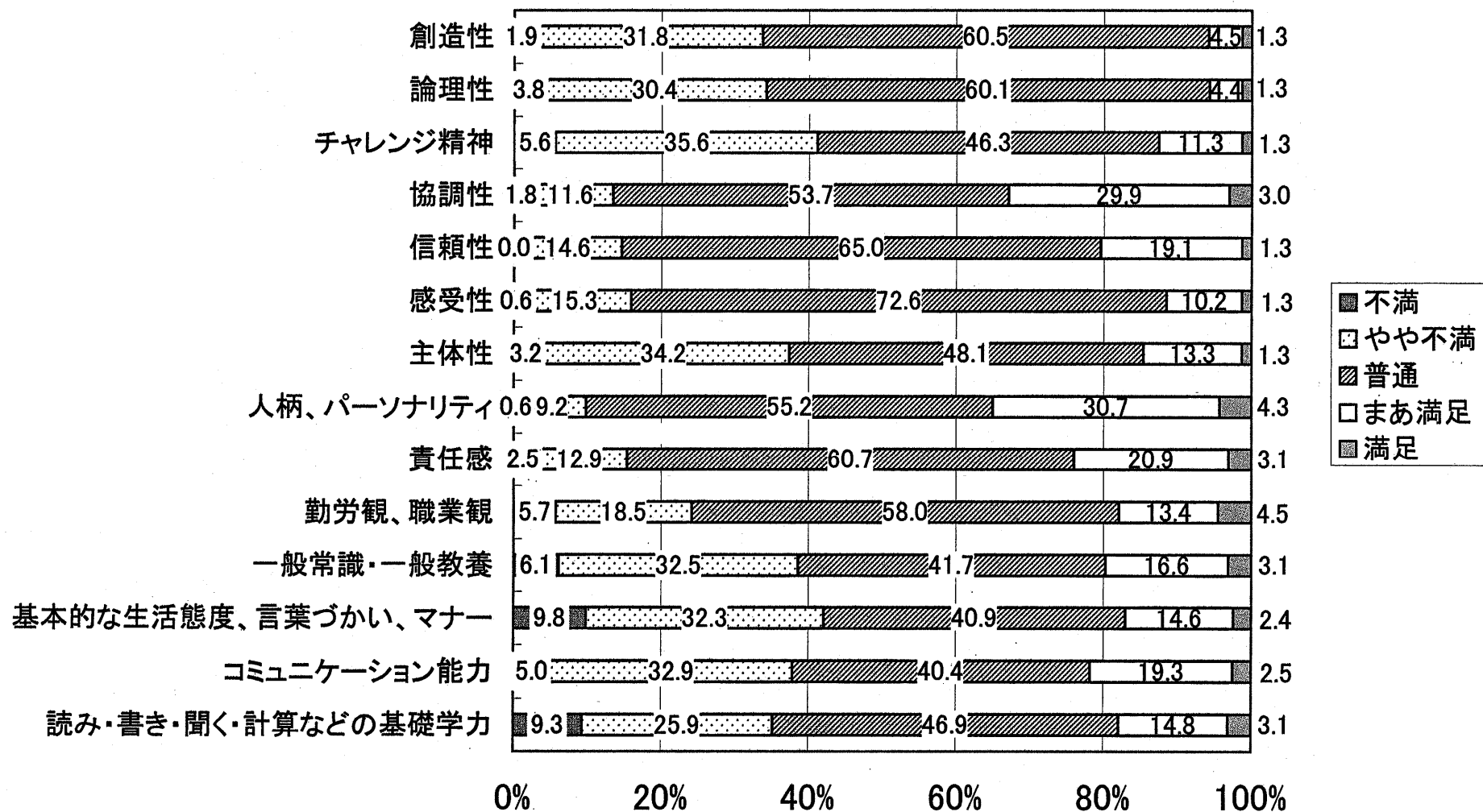
(注) 棒グラフの上の値は求人倍率

5. 新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移



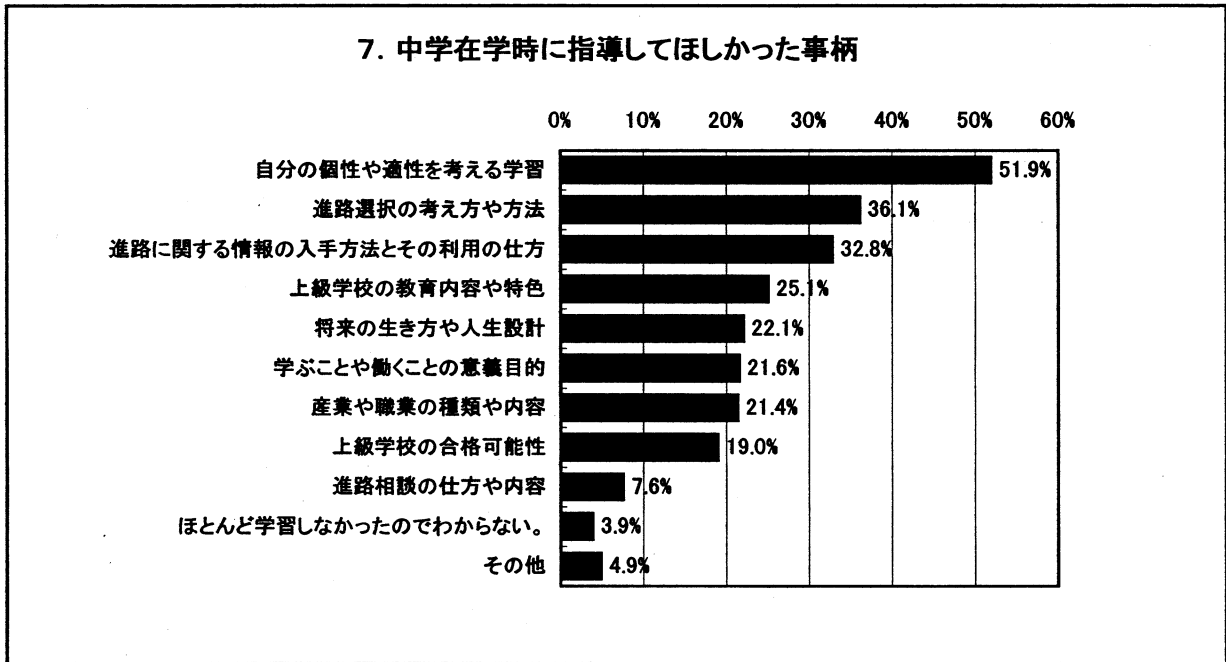
(注) この離職率は厚生労働省が管理している雇用保険被保険者の記録を基に算出したものであり、新規に被保険者資格を取得した年月日と生年月日により各学歴に区分している。

6. 最近2～3年に採用した高卒採用者に対する評価



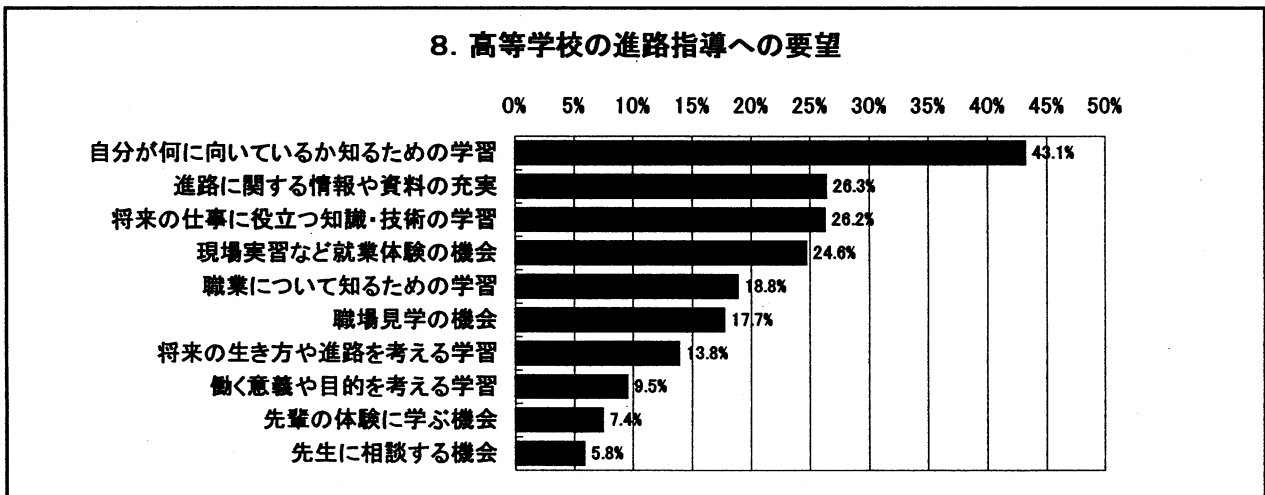
(資料)東京経営者協会・日本経営者団体連盟「平成13年度高校新卒者の採用に関するアンケート調査」(標本数:およそ160)

7. 中学在学時に指導ほしかった事柄



資料: 文部省「中学校における進路指導に関する総合的実態調査報告書(平成11年3月)」
(公立中学校3年生について抽出調査、標本数=3,647)

8. 高等学校の進路指導への要望



資料: 文部科学省「高校生の就職問題検討会議報告(平成13年2月)」
(就職を希望している高校3年生について抽出調査、標本数=962)

9. 平成13年度インターンシップの実施状況（全日制高等学校） （文部科学省調べ）

1 学科別実施率（公立）

（％）

	農 業	工 業	商 業	水 産	家 庭	看 護	情 報	福 祉	その他の職業 に関する学科	職業に 関する 学科計	普通科	その他 の学科	総 合 学 科	全 体
平成9年度	44.0	14.6	26.4	29.3	56.1	—	—	—	—	28.2	—	—	—	—
平成10年度	60.7	27.6	31.1	49.0	41.0	100.0	—	—	—	40.3	5.7	—	37.8	20.9
平成11年度	62.7	43.3	39.8	44.7	48.8	100.0	—	—	27.6	47.7	7.4	1.2	43.0	22.7
平成12年度	75.1	59.9	53.0	73.5	49.1	100.0	—	82.6	57.9	60.9	14.6	4.4	64.2	31.9
平成13年度	73.6	73.5	62.4	80.4	53.7	86.9	0.0	89.5	88.9	67.8	21.7	7.8	69.1	38.9

（「—」はその年度について、調査を実施していない。）

2 実施学科数及び体験生徒数（公立）

	農 業	工 業	商 業	水 産	家 庭	看 護	情 報	福 祉	その他の職業 に関する学科	職業に 関する 学科計	普通科	その他 の学科	総 合 学 科	全 体
実施学科数（単位 認定学科数）（校）	262 (108)	372 (89)	369 (67)	37 (10)	152 (47)	53 (40)	0 (0)	17 (13)	8 (2)	1,270 (376)	607 (78)	27 (2)	96 (27)	2,000 (483)
体験した生徒数 （人）	18,845	29,523	35,022	1,704	8,388	6,174	0	1,182	373	101,211	41,171	519	12,201	155,102
3年間を通して1回 でも体験した3年生 の数（人）（注）	13,851 (39.3)	19,302 (21.5)	24,553 (29.1)	1,370 (36.8)	4,812 (30.1)	2,682 (89.0)	0 (0)	514 (86.4)	181 (39.3)	67,265 (28.8)	22,038 (3.5)	197 (1.0)	5,859 (29.2)	95,359 (10.5)

（注）（（ ）内はその学科の3年生全体に占める割合（％）

3 学年別体験生徒数（公立）

	職業に関する学科	普通科	その他の学科	総合学科	合 計
1 年 生	11,268人 (11.1%)	13,504人 (32.8%)	230人 (44.3%)	8,881人 (72.8%)	33,883人 (21.8%)
2 年 生	67,545人 (66.7%)	21,051人 (51.1%)	168人 (32.4%)	2,481人 (20.3%)	91,245人 (58.8%)
3 年 生	22,398人 (22.1%)	6,616人 (16.1%)	121人 (23.3%)	839人 (6.9%)	29,974人 (19.3%)
合 計	101,211人 (100.0%)	41,171人 (100.0%)	519人 (100.0%)	12,201人 (100.0%)	155,102人 (100.0%)

10. 公立高等学校におけるインターンシップの実施状況等（平成14年度）
（国立教育政策研究所調べ）

1 インターンシップ実施状況（平成14年度調査時点）

※（）は13年度の数值

(1) 学校別実施状況（予定含む）

公立高等学校数	実施学校数	実施率
4,141校 (4,142校)	2,097校 (1,770校)	50.6% (42.7%)

(参考) 都道府県・指定都市の実施率の分布

0~10%	3 (3)	~50%	11 (14)	~90%	3 (1)
~20%	1 (4)	~60%	12 (11)	~99%	1 (0)
~30%	7 (8)	~70%	8 (6)	100%	0 (0)
~40%	8 (10)	~80%	5 (2)		

(2) インターンシップの教育課程等への位置づけの状況等（複数回答可）

教育課程等への位置付け		参加形態	
		原則として当該学年の全 員が参加	選択・希望者等当該学 年の一部の生徒が参加
特別活動での実施	330校 (293校) 15.7% (16.6%)	204校 (191校) 61.8% (65.2%)	129校 (108校) 39.1% (36.9%)
総合的な学習の時間で実施	260校 (135校) 12.4% (7.6%)	196校 (104校) 75.4% (77.0%)	64校 (34校) 24.6% (25.2%)
現場実習等職業に関する 教科・科目の中で実施	714校 (703校) 34.0% (39.7%)	477校 (453校) 66.8% (64.4%)	251校 (263校) 35.2% (37.4%)
「課題研究」の中で実施	193校 (189校) 9.2% (10.7%)	78校 (77校) 40.4% (40.7%)	115校 (124校) 59.6% (65.6%)
学校設定教科・科目で実施	195校 (161校) 9.3% (9.1%)	103校 (86校) 52.8% (53.4%)	96校 (80校) 49.2% (49.7%)
「学校外における学修」と して実施	165校 (105校) 7.9% (5.9%)	39校 (38校) 23.6% (36.2%)	126校 (69校) 76.4% (65.7%)
教育課程には位置付けず に実施	735校 (564校) 35.1% (31.0%)	136校 (163校) 18.5% (28.9%)	600校 (417校) 81.6% (73.9%)

※ 2つ以上に該当する場合は、その全てをカウント。

※ 実際に事業所等で行う体験活動を対象とし、事前・事後活動等は含めない。

(3) インターンシップ推進のための都道府県(指定都市)の独自事業の実施状況

実施している	H15から実 施予定であ る	実施に向け て検討中	予定なし
38 (33)	6 (6)	5 (4)	10 (16)

1 1. 公立中学校における職場体験の実施状況等（平成14年度） （国立教育政策研究所調べ）

1 職場体験の実施状況(平成14年度調査時点)

※()は13年度の数値

(1) 学校別実施状況

公立中学校数	実施学校数	実施率
10,335校 (10,367校)	8,976校 (8,341校)	86.9% (80.5%)

(参考)都道府県・指定都市の実施率の分布

0～10%	0 (0)	～50%	0 (1)	～90%	22 (21)
～20%	0 (0)	～60%	1 (3)	～99%	23 (12)
～30%	0 (1)	～70%	4 (7)	100%	6 (5)
～40%	1 (0)	～80%	2 (9)		

(2) 学年別・期間別実施状況

学年	実施期間					
	1日	2日	3日	4日	5日	6日以上
1年生	1,302校 (1,373校) 62.1% (68.9%)	335校 (262校) 16.0% (13.2%)	408校 (308校) 19.4% (15.5%)	26校 (21校) 1.2% (1.1%)	12校 (11校) 0.6% (0.6%)	15校 (17校) 0.7% (0.9%)
2年生	3,173校 (3,408校) 41.7% (49.2%)	1,943校 (1,474校) 25.5% (21.3%)	1,468校 (1,140校) 19.3% (16.4%)	225校 (189校) 3.0% (2.7%)	753校 (663校) 9.9% (9.6%)	53校 (58校) 0.7% (0.8%)
3年生	1,043校 (1,112校) 53.3% (62.3%)	516校 (408校) 26.4% (22.9%)	279校 (191校) 14.3% (10.7%)	49校 (38校) 2.5% (2.1%)	33校 (12校) 1.7% (0.7%)	37校 (23校) 1.9% (1.3%)
全体	5,518校 (5,893校) 47.3% (55.0%)	2,794校 (2,144校) 23.9% (20.0%)	2,155校 (1,639校) 18.5% (15.3%)	300校 (248校) 2.6% (2.3%)	798校 (686校) 6.8% (6.4%)	105校 (98校) 0.9% (0.9%)

※ 実施期間は、実際に事業所等で体験活動を行う期間とし、事前・事後指導等の時間(期間)は含めない。

(3) 職場体験の教育課程等への位置付けの状況等(複数回答可)

教育課程等への位置付け	参加形態		
	原則として当該学年の全員が参加	選択・希望者等当該学年の一部の生徒が参加	
特別活動での実施	2,024校 (2,689校) 22.5% (32.2%)	1,980校 (2,666校) 97.8% (99.1%)	51校 (43校) 2.5% (1.6%)
総合的な学習の時間で実施	6,646校 (4,992校) 74.0% (59.8%)	6,394校 (4,823校) 96.2% (96.6%)	302校 (331校) 4.5% (6.6%)
教科の授業で実施	172校 (196校) 1.9% (2.3%)	154校 (187校) 89.5% (95.4%)	19校 (34校) 11.0% (17.3%)
教育課程には位置付けず長期休業期間等に実施	1,071校 (1,209校) 11.9% (14.5%)	931校 (1,078校) 86.9% (89.2%)	145校 (171校) 13.5% (14.1%)

※ 2つ以上に該当する場合は、その全てをカウント。

※ 実際に事業所等で行う体験活動を対象とし、事前・事後指導等は含めない。

(4) 職場体験推進のための都道府県(指定都市)の独自事業の実施状況

実施している	H15から実施予定である	実施に向けて検討中	予定なし
22 (24)	0 (0)	1 (0)	36 (35)

(5) 職場体験推進のための市町村(指定都市は除く)の独自事業の実施状況

実施している
219 (101)

12. 新学習指導要領における進路及び職業に関する主な記述

小学校

第1章 総則	第3 総合的な学習の時間の取扱い	2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。 5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。
	第5 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項	2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。 (4) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。
第4章 特別活動	第2 内容	A 学級活動 学級活動においては、学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上を図り、健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。 (1) 学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など (2) 日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関すること。 希望や目標をもって生きる態度の形成、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、学校図書館の利用、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、学校給食と望ましい食習慣の形成など D 学校行事 学校行事においては、全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 (5) 勤労生産・奉仕の行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動を行うこと。
	第3 指導計画の作成と内容の取扱い	1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (2) 学級活動などにおいて、児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるよう工夫すること。

※ 各教科、道徳での記述は省略

中学校

第1章 総則	第4 総合的な学習の時間の取扱い	2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。 5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。
-----------	---------------------	---

	第6 指導計画の作成等に 当たって配慮す べき事項	2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。 (4) 生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。 (5) 生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ること。
第4章 特別活動	第2 内容	A 学級活動 学級活動においては、学級を単位として、学級や学校の生活への適応を図るとともに、その充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。 (2) 個人及び社会の一員としての在り方、健康や安全に関すること。 ア 青年期の不安や悩みとその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解など イ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食と望ましい食習慣の形成など (3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 学ぶことの意義の理解、自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用、選択教科等の適切な選択、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計など C 学校行事 学校行事においては、全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 (5) 勤労生産・奉仕の行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。
	第3 指導計画の作成と 内容の取扱い	1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (2) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談(進路相談を含む。)についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。 (3) 学校生活への適応や人間関係の形成、選択教科や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう学級活動等の指導を工夫すること。

※ 各教科、道徳での記述は省略

高等学校

第1章 総則	第1款 教育課程編成の一 般方針	4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。
	第2款 各教科・科目及び 単位数等	5 学校設定教科 (2) 学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。 ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成

第4款 総合的な学習の時間	<p>イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察</p> <p>ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成</p> <p>2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。</p> <p>(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすること。</p> <p>3 各学校においては、上記2に示すねらいを踏まえ、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じ、例えば、次のような学習活動などを行うものとする。</p> <p>イ 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動</p> <p>ウ 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動</p> <p>5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。</p>	
第6款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項	<p>4 職業教育に関して配慮すべき事項</p> <p>(1) 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。</p> <p>(3) 学校においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、就業体験の機会の確保について配慮するものとする。</p> <p>(4) 職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>ア 職業に関する各教科・科目については、就業体験をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画されるものであることを要すること。</p> <p>5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項</p> <p>以上のほか、次の事項について配慮するものとする。</p> <p>(2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンスの機能の充実を図ること。</p> <p>(4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。</p>	
第4章 特別活動	第2 内容	<p>A ホームルーム活動</p> <p>ホームルーム活動においては、学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活への適応を図るとともに、その充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。</p> <p>(2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること。</p> <p>ア 青年期の悩みや課題とその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会生活における役割の自覚と自己責任、男女相互の理解と協力、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解、国際理解と国際交流など。</p> <p>イ 心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立など。</p> <p>(3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。</p> <p>学ぶことの意義の理解、主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用、教科・科目の適切な選択、進路適性の理解と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の確立、主体的な進路の選択決定と将来設計など</p> <p>C 学校行事</p>

		<p>学校行事においては、全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。</p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事</p> <p>勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>
<p>第3 指導計画の作成と 内容の取扱い</p>	<p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮し、教師の適切な指導の下に、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。その際、ボランティア活動や就業体験など勤労にかかわる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れるとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。</p> <p>(2) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談（進路相談を含む。）についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。</p> <p>(3) 学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するようホームルーム活動等の指導を工夫すること。</p>	

※ 各教科での記述は省略

13. キャリア教育の推進に関する総合的調査研究について

平成14年10月30日
初等中等教育局長裁定

1 趣 旨

近年、新規学校卒業者の就職状況は、産業構造や就業構造の変化、景気の低迷等により非常に厳しい状況にある。また、無業者やフリーターの増加、就職しても早期に離転職する者の増加、職業観・勤労観の希薄化など、若者の就職をめぐる様々な問題が指摘されている。

このような状況の下、学校教育において、人間関係形成能力、進路選択能力、意思決定能力、将来設計能力など社会人・職業人としての基礎的な資質・能力の育成が強く求められていることから、キャリア教育の在り方及びその推進方策等に関し、外部の専門家の協力を得て、総合的な調査研究を行う。

2 調査研究事項

- (1) 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進方策について
- (2) キャリア・アドバイザー活用体制のシステム作りについて
- (3) 進路指導担当教員等のキャリア・カウンセリング能力の向上方策について

3 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て、調査研究を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4 実施期間

平成14年10月30日から平成16年3月31日までとする。

5 その他

この調査研究に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。

14. キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議委員

(五十音順)

石川	利勝	(社)日本PTA全国協議会専務理事
板橋	孝志	和歌山県教育委員会県立学校課長(平成15年4月1日から)
江森	孝至	日本労働組合総連合会社会政策局次長
大木	至	山口県教育委員会指導主事
小野	ヒサ子	渋谷区立常磐松小学校長
尾原	蓉子	(財)ファッション産業人材育成機構学長
鹿嶋	研之助	千葉商科大学助教授
亀岡	良平	(社)全国高等学校PTA連合会常務理事
菊池	武剋	東北大学教授
玄田	有史	東京大学社会科学研究所助教授
菅谷	正美	品川区立富士見台中学校長
鈴木	正人	(社)日本経済団体連合会国民生活本部長兼教育問題グループ長
寺田	盛紀	名古屋大学教授
中里	博孝	渋谷公共職業安定所職業相談第三部門統括職業指導官
中許	善弘	ジュニア・アチーブメント本部専任理事
西田	健次郎	兵庫県教育委員会指導主事
萩原	信一	東京都立新宿山吹高等学校長
原川	耕治	全国中小企業団体中央会調査部長
渡辺	三枝子	筑波大学教授
綿貫	道雄	セントラルスポーツ株式会社常勤顧問

...主査、 ...副主査

(オブザーバー)

小島	繁夫	厚生労働省職業安定局業務指導課長
峯	作二郎	厚生労働省職業能力開発局職業意識啓発推進室長

15. キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議における検討の経緯

年 月 日	内 容 等
平成14年	
11月12日(火)	第1回会議 自由討議、審議スケジュール大枠の確認
12月 5日(木)	第2回会議 ヒアリング及び討議 所沢市立所沢中学校教頭 藤川 喜久男 氏(中学校における進路指導の実際) 福岡県立城南高等学校教諭 和田 美千代 氏(高校における進路指導の実際)
12月20日(金)	第3回会議 ヒアリング、行政説明及び討議 日本労働研究機構副主任研究員 上西 充子 氏(フリーターの現状について) 厚生労働省職業安定局業務指導課 厚生労働省職業能力開発局職業意識啓発推進室
平成15年	
1月23日(木)	第4回会議 ヒアリング、行政説明及び討議 中許 善弘 委員(ジュニア・アープメントの取組を通して) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課
2月 3日(月)	第5回会議 ヒアリング及び討議 筑波大学講師 藤田 晃之 氏(米国等におけるキャリア教育について) 寺田 盛紀 委員(ドイツ後期中等教育における進路・職業選択指導について)
2月20日(木)	第6回会議 論点整理
3月11日(火)	第7回会議 論点別討議
3月27日(木)	第8回会議 論点別討議
5月 8日(木)	第9回会議 中間まとめ骨子(案)についての討議
5月29日(木)	第10回会議 中間まとめ(素案)についての討議
6月12日(木)	第11回会議 中間まとめ(素案)についての討議
7月 3日(木)	第12回会議 中間まとめ(案)についての討議